

令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書

令和3年6月

国立大学法人
お茶の水女子大学



お茶の水女子大学
Ochanomizu University

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名：国立大学法人お茶の水女子大学
 ② 所在地：東京都文京区
 ③ 役員の状況：学長 室伏 きみ子（平成27年4月1日～令和3年3月31日）
 理事4名、監事（非常勤）2名

④ 学部等の構成

学部	
文教育学部	
理学部	
生活科学部	
研究科	
人間文化創成科学研究科	
センター等	
○附属図書館 ○保健管理センター ○グローバル女性リーダー育成研究機構 グローバルリーダーシップ研究所 ジェンダー研究所 ○ヒューマンライフイノベーション開発研究機構 ヒューマンライフイノベーション研究所 人間発達教育科学研究科 ○理系女性教育開発共同機構 ○教学IR・教育開発・学修支援センター ○外国語教育センター ○リーディング大学院推進センター ○国際教育センター ○グローバル協力センター	○ソフトマター教育研究センター ○文理融合 AI・データサイエンスセンター ○情報基盤センター ○共通機器センター ○ラジオアイソトープ実験センター ○動物実験施設 ○湾岸生物教育研究センター※ ○サイエンス&エデュケーションセンター ○ライフワールド・ウオッチセンター ○リエゾン・URAセンター ○学生・キャリア支援センター ※は、教育関係共同利用拠点に認定された施設を示す。
附属学校	
附属幼稚園 附属小学校 附属中学校 附属高等学校	いずみナーサリー

⑤ 学生数及び教職員数：

- ・ 学部学生数 2,022 名（うち留学生 14 名）
- ・ 研究科学生数 787 名（うち留学生 149 名）
- ・ 聴講生・選科生・研究生学生等 96 名（うち留学生 51 名）
- ・ 教員数 204 名、職員数 108 名（附属学校職員も含む）
- ・ 附属学校生徒等数 1,489 名（附属幼稚園園児数 160 名、附属小学校児童数 633 名、附属中学校生徒数 329 名、附属高等学校生徒数 367 名）、附属学校教諭数 90 名

(2) 大学の基本的な目標等

大学の基本的な目標

国立大学法人お茶の水女子大学は、平成16年の法人化に当たって「学ぶ意欲のあるすべての女性にとって、真摯な夢の実現の場として存在する」とのミッションを掲げ、すべての女性とその年齢・国籍等にかかわらず、個々人の尊厳と権利を保障されて、自身の学びを深化させ、自由に自己の資質能力を開発させることを支援してきた。

1. 本学のミッション

国境を越えた研究と教育文化の創造と、女性たちの夢の実現を支援するための学びの場を提供し、時代と社会の要請に応じてグローバルに活躍する女性リーダーを育成する。加えて、女性のライフスタイルに即応した教育・研究の在り方を開発し、その成果を社会に還元することで、女性の生涯にわたる生き方のモデルを提供する。さらには、男女のワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、豊かで自由かつ公正な社会の実現に寄与することを使命とする。

2. 女子高等教育の継承と国際的発展

本学の教育・研究の歴史と実績を活かし、これまでに検証・蓄積されてきた知的・教育的資産を継承しつつ、女性の更なる活躍を促進するための教育・研究を推進して、豊かな見識と専門的知性を備え、国の内外で多様な活動を牽引する女性人材を育成する。

さらに、それらの教育・研究成果を国際的に展開し、グローバルなネットワークを構築する。

3. 大学院課程の充実と国際的研究拠点の形成

本学の特色ある研究を活発に推進し、研究レベルの高度化と先進的な研究分野を開拓して学術と社会に貢献するために、新たな研究組織を構築し、国際的な研究拠点を形成する。第3期中期目標期間には、特に、人の発達過程における様々な課題を解決するための研究と、人が一生を通じて心身ともに健やかに暮らすための研究を推進し、その成果を社会に向けて発信する。

同時に、得られた研究成果を踏まえた専門教育を充実させ、大学院教育の高度化・実質化を実現する。

4. 学士課程教育の更なる推進

学士課程と大学院人間文化創成科学研究科との連携により、総合的な教養を備えた高度専門職業人、つまり「教養知と専門知」、「学芸知と実践知」及び「高い公共性」を備えた社会人を養成する。そのために、リベラルアーツを基礎として、学生の主体的な選択が可能な、多様な専門性を擁する新たな学士課程を構築する。

5. 附属学校等と連携した統合的な教育組織の強化

同一のキャンパスに設置されている大学と附属学校等が密接に連携し、伝統ある教育・研究資産を活用して、生涯にわたる学びを見通した統合的な教育理念と教育・研究組織を構築する。さらに、人の発達過程における課題解決に向けた研究や、心身ともに健やかな一生を送るための研究の成果を、本学における乳幼児期からシニア世代までを通じた教育に活かし、人の生涯を通じた教育モデルとして国の内外に向けて発信する。

6. 社会的、国際的貢献の促進

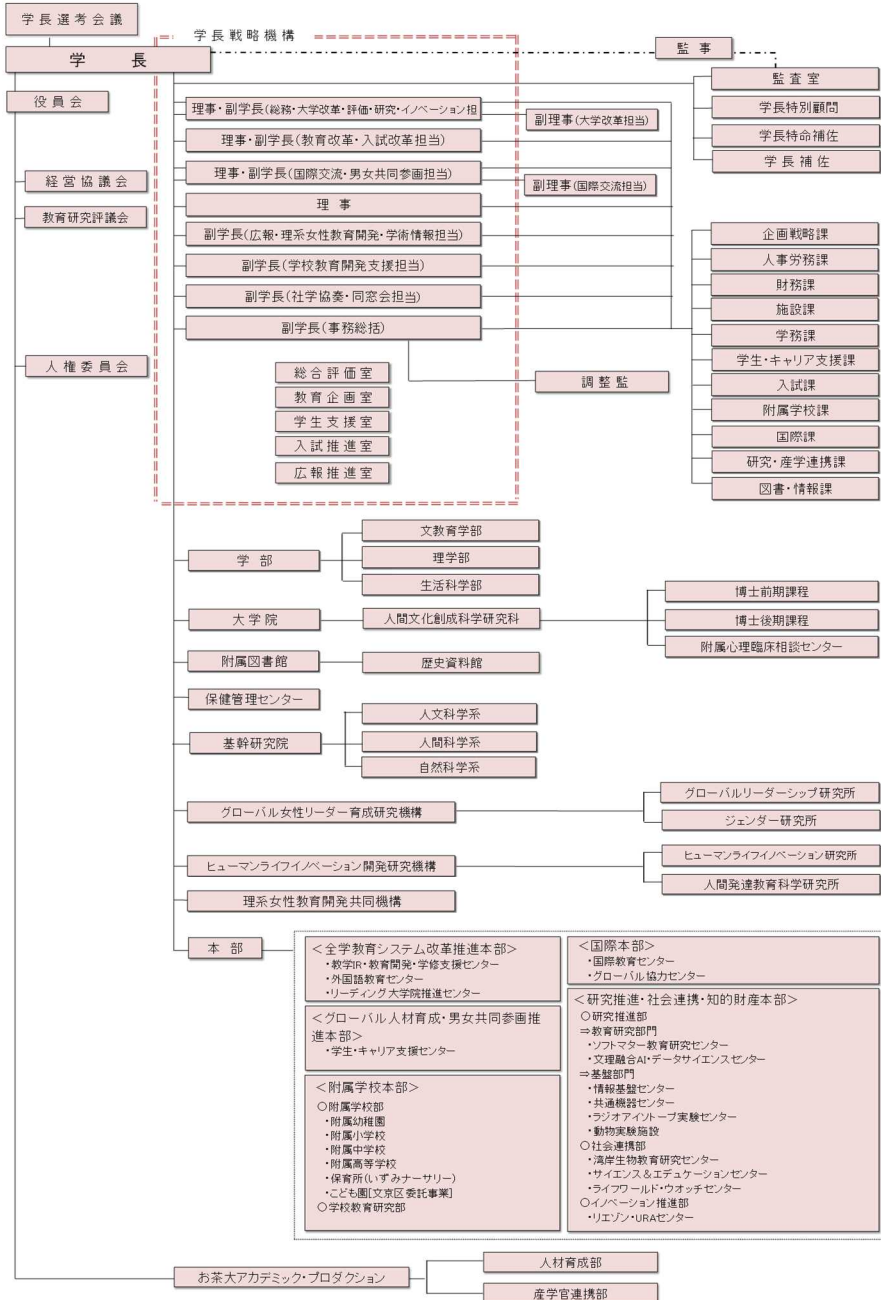
企業・行政・研究機関等の外部機関や地域との連携・相互交流を更に深め、人間力強化を目指した本学ならではの教育・研究の成果を社会に還元する。また、これまでの東日本大震災の被災地支援のための実践活動を更に深化させて、防災・減災対策や復興支援のための教育プログラムの作成、キャリア支援活動等を推進し、その成果を全国に向けて発信する。

国際的な課題解決に寄与できる女性リーダー育成のために、様々な国々との国際交流を更に促進する。アジア・アフリカ等の途上国女子教育の充実をはじめ、多くの国の女性たちの多様な活躍を支援し、平和な社会の構築と文化の発展に貢献する。

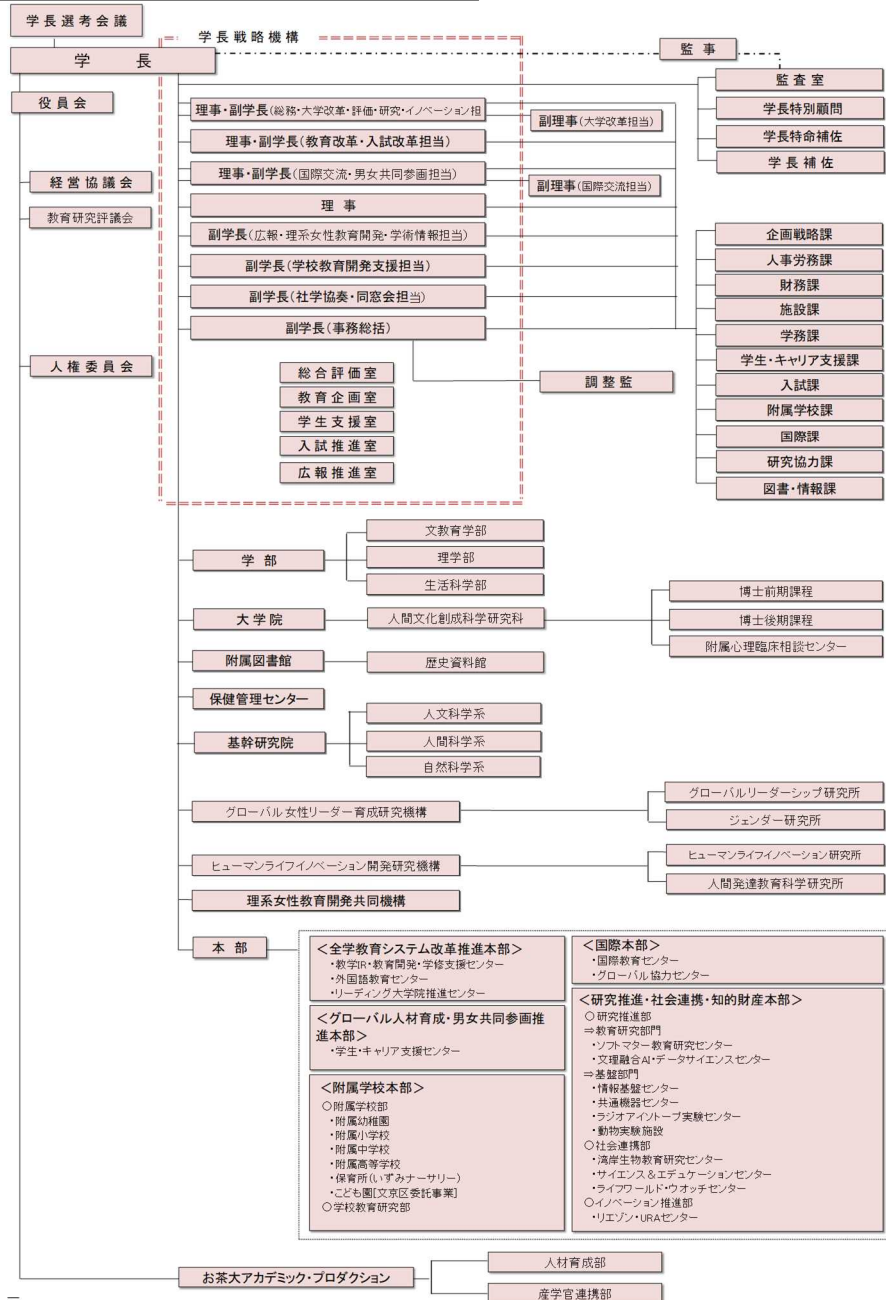
(3) 大学の機構図

次頁に添付

○ 大学組織図（令和2年度）



○ 大学組織図（令和元年度）



○ 全体的な状況

国立大学法人お茶の水女子大学は、「学ぶ意欲のあるすべての女性にとって、真摯な夢の実現の場として存在する」とのミッションを掲げ、すべての女性とその年齢・国籍等にかかわらず、個々人の尊厳と権利を保障されて、自身の学びを深化させ、自由に自己の資質能力を開発させることを支援してきた。

第3期中期目標期間においては、国境を越えた教育研究文化の創造と、女性の夢の実現を支援する学びの場を提供し、時代と社会の要請に応じてグローバルに活躍する女性リーダーを育成することに加えて女性のライフスタイルに即応した教育・研究の在り方を開発し、その成果を社会に還元することで、女性の生涯にわたる生き方のモデルを提供してきた。さらに、男女のワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、豊かで自由かつ公正な社会の実現に寄与することを使命として取り組んでいる。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大により、ワンキャンパスに大学と附属学校園がある本学において、園児・児童・生徒・学生・教職員等が一堂に会していた日常が失われることとなったが、途切れない学びの提供、途切れない大学運営を維持するため、新型コロナウイルス感染防止対策室を中心に、オンライン授業の導入、奨学金や貸付金による学資事情急変者への支援、新型コロナウイルス感染拡大防止のための活動、ガイドラインの策定等、様々な対策に取り組んだ。

特に、学生・教職員への情報発信を重視した、学内メールマガジン「OchaMail」では、本学の対応や学務情報だけでなく、学長から、大学での生活や学修への大きな不安を抱えている学生へのメッセージを配信（年24回配信のところ新型コロナウイルス関連で臨時号を31回配信）した。「学生オンライン生活アンケート」では情報伝達の手段として「OchaMail」を利用している学生の割合は、学部生・大学院生ともに80%を超え、またオンライン授業に対する理解度は80%以上、満足度は70%以上であることなどから、本学の取組が学生に理解されていると判断できる。

「THE世界大学ランキング日本版2021」（令和3年3月）では、本学はランキング対象となった国公立278大学中、総合ランキングで25位であった。ランキングの指標の1つである「教育充実度（国立大学中11位）」を構成する「学生調査（令和2年9～11月実施）」は、16の設問中12個で前年度の調査より平均スコアを上回り、コロナ禍における本学での学びが学生から高い評価を得ている結果となった。

研究面においては、新たな大型プロジェクトがスタートした。本学の戦略的研究組織であるヒューマンライフィノベーション研究所に所属する教員が研究代表者となり、総合科学技術・イノベーション会議において創設された「ムーンショット型研究開発制度」の目標5「2050年までに、未利用の生物機能等のフル活用によ

り、地球規模でムリ・ムダのない持続的な食料供給産業を創出」に該当する「ムーンショット型農林水産研究開発事業」に採択され（予算額：5年間約12億円）、地球規模の課題解決に挑戦する新たな研究が開始された。

1. 教育研究等の質の向上の状況

（1）大学院課程における学際的教育の推進【2-1】

- ① 博士課程教育リーディングプログラムに採択された「グローバル理工学副専攻プログラム」（平成25～令和元年度）における領域横断的な教育プログラムについて、文科省プログラム終了後の令和2年度も、引き続き本学独自の教育プログラムとして実施した。
- ② プログラムの特徴である、異なる専攻分野の学生が協働して研究に取り組む「PBTS」（Project Based Team Study）を用いた授業については、異分野間の連携を更に促進するため、これまで理系の学生のみ履修資格があったものを、令和2年度から新たに文系の学生も履修できるようカリキュラム改正を行った。6つのPBTSチームのうち、手動運転と自動運転が混在した交通状態で発生する渋滞の解消法を明らかにするためのシミュレーションモデルの開発に取り組み「Traffic Jam」チームから、「数学・数理学専攻若手研究者のための異分野・異業種研究交流会」（日本数学会・日本応用数学会主催）のベストポスター賞を受賞する学生を輩出するなどの成果を挙げた。

（2）大学院生のキャリア支援【3-1】

- ① 大学院生のキャリア支援の取組として、博士人材と企業との交流イベント「ワークインプログレス2020」をオンラインで開催したほか、中・長期研究インターシップへの参加促進に向けて、産学協働イノベーション人材育成協議会（C-ENGINE）と連携した「女子学生と企業とのオンライン交流会」を開催するなど、大学院生のトランスファラブルスキル習得に向けた取組を推進した。
- ② 令和3年3月に、文部科学省「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」のボトムアップ型に採択（6名）され、令和3年度以降、博士後期課程学生の将来のイノベーション創出と修了後のキャリアパス確保に向けた取組を推進することとした。

(3) 大学院生活工学共同専攻【4-1】

- ① 平成 28 年度に奈良女子大学との連携により設立した大学院生活工学共同専攻において、研究助成や特別研究員への採用等を目指す学生を対象に公募書類における研究紹介作文法や効果的なテーマ名のつけ方を指導する「パワーアップセミナー」を令和 2 年度からカリキュラム科目として取り入れ、学生の研究力を伸ばすとともに、女性の強みを活かした「生活者の視点」からの特色ある工学教育を引き続き推進した。コロナ禍においても、従前より遠隔地の奈良女子大学とビデオ会議システムを活用した講義を実施していた経験を活かし、円滑な教育・研究指導を行う体制を構築している。
- ② 令和 2 年度は、前年度に実施した自己評価並びに外部評価の結果をもとに、生活工学分野におけるエコシステムの拡大に取り組み、生活工学分野における共同研究・受託研究は、専攻設置前の平成 27 年度：4 件から、令和 2 年度：15 件へと拡大した。また、知的財産権では、特許出願 4 件、意匠登録 1 件と、成果が上がっている。令和 3 年度以降も引き続き、企業、研究機関や OG 組織等との更なる連携強化に取り組むこととしている。学生の教育・研究面の成果としては、本専攻に所属する学生が、産業技術総合研究所健康医工学研究部門と共同して取り組んだ「超音波を利用した殺菌技術」に関する研究が、国際学術誌に掲載されるなどの成果が上がった。

(4) 数理・データサイエンス教育【5-1】

- ① 文部科学省「数理及びデータサイエンスに係る教育強化」の協力校に選定(平成 31 年 1 月)されたことを踏まえ、文系・理系を問わず全ての学生が統計学や情報処理学や情報処理学の基礎的・応用的な知識を修得し、それぞれの専門分野でデータを使いこなすことができる人材の育成に向けて、令和 2 年度よりデータサイエンスに関する開講科目を体系化し、「全学データサイエンス学際カリキュラム」として学生に提示している。
- ② 全学データサイエンスカリキュラムの基幹科目群として開講した「デジタル概論」の授業では、デジタル人材として社会で活躍できるスキルの体得を目指し、社会課題にアラインしたテーマに沿った課題検討・アイデア創出に取り組んでいる。「大学への提言」をテーマとした授業内のグループ課題発表の企画からは、ニューノーマルな大学生活を送るお茶大生が自由に情報を共有する新しい手段として、コミュニケーションツール「slack」を活用したお茶大関係者限定のグループチャット「Ochat」を新たに立ち上げ、令和 3 年 4 月時点

で 1,000 名以上が登録している。グループ内では、授業内容の紹介、就職活動やインターンシップの情報共有、PC のトラブルに関する質問、研究目的のアンケートの実施、その他大学生活に関する質問や情報共有が行われ、従来の学科間の会話では共有できなかった幅広い情報を共有できるようになっており、コロナ禍での新たなコミュニケーションツールとして学生に利用されている。

- ③ 数理・データサイエンス教育強化拠点コンソーシアムの協力校として、コンソーシアムの第 5 回ワークショップ「～お茶の水女子大学におけるデータサイエンス教育：人文/社会科学・附属高等学校への展開～」(令和 2 年 12 月)において、文学作品のテキストを題材としたデータサイエンス演習の取組や、スーパーサイエンスハイスクールの指定校である本学附属高等学校における講演・実習の取組を社会に広く発信した。また、本学が開発したデータサイエンス教材の普及の取組として、日本女子大学や東京女子大学との連携を進めており、令和 3 年度以降、様々な教育機関と連携した取組を推進していくこととしている。

(5) 工学系学部設置構想

平成 28 年度に設置した大学院生活工学共同専攻や、文理融合 AI・データサイエンスセンターにおける数理・データサイエンス教育の取組を基盤として、従来の工学のモノづくりの視点に代わって、環境や社会からの新たな視点に立つて工学分野で活躍できる女性人材を育成するため、「工学系学部設置検討 WG」を立ち上げ、工学系学部の新設(令和 5 年 4 月設置予定)に向けた取組を進めている。

(6) 次世代アントレプレナー育成事業 (EDGE-NEXT)【6-1】

グローバルに活躍する女性リーダーを育成する一環として、文部科学省「次世代アントレプレナー育成事業 (EDGE-NEXT)」の下で、コンソーシアムを結成する東京大学、筑波大学、静岡大学と連携して、女性企業家の育成に向けた取組を推進している。令和 2 年度には、本学の授業内から新たなビジネスプランとして、



「家庭菜園で暮らしにエコとつながりをもたらす地域活性化サービス」や「性別を問わない新たな洋服レンタルサービス」等が企画されたほか、カルティエ×お茶大イベント「Reshape the World -女性起業家たちが世界を変える-」（令和3年1月、約350名参加）を開催する等、国内外の女性企業家を講師とするセミナーや講演会を開催した。また、これまでの本学のアントレプレナー育成の取組をまとめたウェブサイト^①を新たに開設し、各授業の詳しい内容や魅力、受講生の声、これまでに生まれたビジネスプラン等を社会に積極的に発信している。

◆ EDGE-NEXT 事業「アントレプレナーへの道」「総合コース」特設HP

<https://ocha-marketing.wixsite.com/entrepreneur>

（7）コンピテンシー・チェック・プログラム（CCP）の開発【6-1】

社会で活躍する女性リーダーの育成に向けて、キャリアを歩んでいくための就業力の基礎となる「双方向的活動」「自立的活動」「協働的活動」の3つのコンピテンシーを開発するためのプログラムとして、「キャリアデザインプログラム科目群」を整備している。令和2年度は、学生が自己分析を通じて新たな行動計画を立てるためのプログラムである「CCP」の評価項目について見直しを行い、1年生と3年生を対象にコンピテンシーを自己評価する本学オリジナルの Web システムとしてリニューアルした。これにより、学生が大学生活の中で獲得したコンピテンシーを自己の強みとして具体的に認識でき、進路選択に役立てる仕組みを整備することができた。

（8）学生生活支援【14-1】

コロナ禍における本学独自の学生支援策として、緊急事態宣言下において学資事情急変者への支援を迅速に実施するため、令和2年5月に「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う修学支援金」制度を立ち上げ、一律10万円の貸与（無利子）を行う「緊急学生支援金」、上限30万円の貸与（無利子）を行う「後援会緊急貸与」、令和2年7月には大学院生の修学と研究の継続を支援するため月額3万円の給付を行う「みがかずば支援奨学金」をそれぞれ新設し、支援を行った。

（9）大学入学者選抜に関する取組【15-1】

① 学力を多面的・総合的に評価する入試として、平成28年度より実施しているA0入試「新フンボルト入試」について、令和2年度に実施した入試（令和3年度入試）からは、名称を総合型選抜「新フンボルト入試」へと変更として

実施した。また、令和3年度入試からは、学校推薦型選抜における理系学科の募集定員を、総合型選抜の理系学科の募集人員へ移行する等の入試改革にも取り組み、総合型選抜の志願者数は216名となり、前年度同様の高い水準を維持した。なお、コロナ禍においても、

感染拡大防止対策を徹底し、令和2年9～11月にかけて、新フンボルト入試の理念に基づいたプレゼミナール、図書館入試（文系学科）、実験室入試（理系学科）を当初の計画どおり実施することができた。

② コロナ禍での入試広報の取組として、従来は対面式で実施していた新フンボルト入試説明会について、令和2年7月に全4回にわたりオンラインで実施し、411名が参加した。その他、新フンボルト入試合格者に対する入学前教育（課題図書提供やチューター学生によるサポート等）や、学生自主企画による合格者座談会についてもオンラインで実施し、いずれもアンケート結果等から、対面式で実施した前年度同様の高い満足度が得られた。

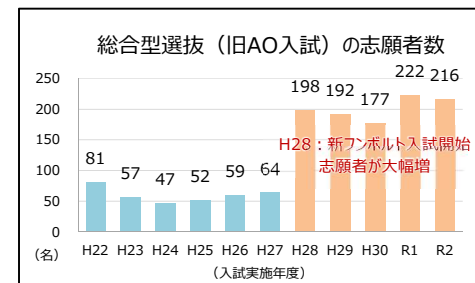
③ 新フンボルト入試で不合格となった者でも、当該入試の一環として実施するプレゼミナールや図書館入試、実験室入試を通じて本学に魅力を感じ、一般選抜や推薦型選抜等で本学を再受験する学生が多くいる。令和3年度入試については、新フンボルト入試の不合格者の再チャレンジ率も高いこと等から、新フンボルト入試の波及効果が十分に発揮されている。

④ 大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組としては、前年度までと同様に、入学試験実施委員会の下に学部、博士前期課程、博士後期課程の3つの実施部会を組織し、各実施部会が学生募集要項の作成から判定資料の作成までの全過程を掌握することで、入試ミスの事前防止及び、ミス発生時の迅速な対応を可能とする体制を整備している。

2. 研究の質の向上に関する取組

（1）文理融合 AI・データサイエンスセンターの取組【18-1】

① 令和元年度に設置した文理融合 AI・データサイエンスセンターにおいて、研究者間でのマッチングにより、AI やデータサイエンスを活用した本学ならではの学際的な研究プロジェクトを推進している。



② 令和2年度については、学内共同研究の事例として、生活社会学・人間工学・情報科学の研究者が家事労働のためのAI活用に関する研究を進めており、将来的には新しい形でAIを導入した家事用品の研究開発等が期待される。また、本センターに所属する教員の研究内容として、データサイエンスの手法を用いて「源氏物語」のテキストデータを分析するという文理融合研究の事例がメディア（令和2年10月28日NHK「歴史秘話ヒストリア」）で取り上げられるなど、社会から高い関心が寄せられている。

③ また、研究成果の還元を目指し、数理・データサイエンス教育強化拠点コンソーシアムの協力校として、第5回ワークショップ「～お茶の水女子大学におけるデータサイエンス教育：人文/社会科学・附属高等学校への展開～」を主催し（参加者174名）、本学の特色である文系分野へのデータサイエンス手法の応用等の取組を発信した。さらに、第3回（参加者数182名）・第4回ワークショップ（参加者数180名）においても、本センター教員が本学のAI・データサイエンス教育に関する講演を行っている。また、他大学での講演活動として、「データサイエンスに関する講演会」（富山大学・令和2年11月）における「デジタルヒューマニティーとデータサイエンス」に関する講演、「グラフィカルな表現法による複雑現象の理解・連続セミナー第2回」（神戸大学・令和3年1月）における「情報可視化による複雑現象の表現」に関する講演等を行い、AI・データサイエンスに関する教育研究の情報を発信している（P.5「1.（4）数理・データサイエンス教育」参照）。

（2）研究者の多様なライフスタイルを尊重した研究支援【20-1】

本学独自の研究者支援の取組として、優れた女性研究者の継続的な研究活動や研究への復帰を支援する「みがかずば研究員制度」（支援人数：女性19名）、子育て中の女性研究者を支援する「研究補助者支援制度」（支援人数：女性5名）、男女を問わず、研究者本人又は配偶者の妊娠中や出産後、親族の介護や病气看護に携わる研究者を支援する「研究者一時支援制度」（支援人数：女性3名、男性6名）を継続して実施した。これらの取組により、女性研究者のキャリアアップに繋がったほか、科研費等の外部資金を獲得する等の大きな成果が上がった。

◆ 研究者の多様なライフスタイルを尊重した研究支援の成果例

区分	成果
みがかずば研究員制度	6名が常勤教員に就任。1名が私立大学の特任准教授に就任。
研究補助者支援制度	教授A：科研費等の外部資金を新規4件（計492万円）獲得。

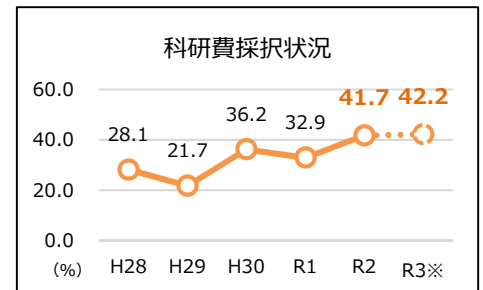
研究者一時支援制度	助教A：科研費等の外部資金を新規4件（計1,540万円）獲得。 助教B：科研費等の外部資金を新規7件（計2,918万円）獲得。 単著出版。
-----------	-----------------------------------------------------------------------------

（3）With コロナ時代における雇用環境調査【20-1】

本学グローバルリーダーシップ研究所において、アフターコロナを見据えた男女がともに働きやすい雇用環境実現に向け、「With コロナ時代における雇用環境調査」（令和2年10～11月）を実施し、緊急事態宣言下の仕事や家庭の様子、在宅勤務制度の実施状況について分析を行い、教職員の働き方改革等の取組に活かしていくこととした。また、調査結果については、全国ダイバーシティネットワーク組織東京ブロック第2回課題別ワークショップ「ライフイベントに関する支援について～with コロナ時代を含めて～」（令和2年11月）において、連携する教育研究機関に広く発信した。

（4）科研費新規採択率の上昇【23-1】

研究担当理事及びリエゾン・URAセンターを中心に、科学研究費助成事業の採択に向け、科研費説明会の開催や、科研費メンター制度、前年度不採択者のうち上位評価者への研究費配分等の多様な方策による支援を行った。これらの取組により、令和2年度の科学研究費助成事業の新規採択率は、前年度から8.8ポイント増の41.7%となり、国立大学で3位（全大学・研究機関で10位）となる成果を挙げた。また、「採択件数に占める女性研究者の割合」が59.6%となっており、引き続き国立大学の中で1位（全大学・研究機関で7位）となる成果を挙げた。



※ R3年度は4月交付内定種目のみの暫定値（R3.6時点）

3. 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する取組

（1）産学官連携の推進【24-1】

① オンラインを活用した社会連携講座の実施

民間企業と学生が協働し、女性活躍促進のための課題解決を図る「女性活躍促進連携講座」（令和元年度開始）について、令和2年度は民間企業14社と連携

し、前年度の実績を踏まえて企業と学生との参加型ワークショップを中心に開催した。新型コロナウイルス感染症に対応するため、オンラインとオフラインの双方を活用し、オンライン環境でのチャット機能を活用した議論の活性化など、新しい実施形態による効果も見られた。さらに、男女共同参画に関するデータ分析、「教員・企業・学生」の小グループに分かれた調査研究のグループワーク、研究成果を基にした企業に対する提案等、令和3年度に向けて本講座の内容を充実させた。

(株)ブリヂストンと連携した「未来起点プロジェクト」では、「未来起点ゼミ」（令和元年度開始）を開講し、附属学校生、学部生、大学院生による参加型の演習を行い、学外から講師を招いた連続授業を実施した。令和3年1月には、令和元年度からの1年間の学びの集大成として「未来起点フォーラム」をオンラインで開催し、学生がグループごとに個人の発想に基づくプロジェクト提言（「拝啓、デジタル社会の皆さんへ」～気軽に会えなくなった今こそ画面越しに温もりを届けよう～等）を行った。「未来起点プロジェクト」は、身近なロールモデルや企業人等のステークホルダーとの対話を通じて、実践的で多様な価値観を持つ女性リーダーを育成することにより、日本の女性活躍推進の基盤となることを目指している。

② 地域との連携

福井県とのU・Iターン支援の包括協定に基づく社会人女性リーダー育成プログラム「未来きらりプログラム」を引き続き策定し、福井県内企業の事務職・営業職等の女性を対象とした「企業リーダーコース」（受講者34名）、製造業に従事する技術職・技能職の女性を対象にした「製造業リーダーコース」（受講者11名）を連携して行い、女性活躍促進に寄与した。新型コロナウイルス対応として、オンラインやビデオにより本学教員が講義を行ったほか、オンライン懇談会も実施した。また、令和元年度に開始した福井県に住む女性の生活や意識に関する共同研究においてインタビュー調査を実施した。昨年度に実施したアンケート調査と合わせて結果を分析し、令和3年度に「日本家政学会」において報告するとともに、福井県に向けた政策提言を行うことや成果について出版することを予定している。



◆ 教育・研究・社会貢献に向けた協定締結機関数 ()内は新規連携機関数

年度	自治体	企業	教育・研究機関	合計
R2	17件 (1件)	5件 (3件)	11件 (0件)	33件 (3件)
R1	16件 (1件)	3件 (1件)	11件 (2件)	30件 (4件)

③ 寄附講座「保育マネジメント及び保育実践講座」の設置

女子教育のフロントランナーとして活動し、こども園・ナーサリー・幼小中等学校から大学・大学院に至るすべての学びのライフステージを有する本学と、「働く女性を最高水準のエデュケアと介護サービスで支援する」との企業理念のもと、子育て支援サービスや乳幼児教育支援サービス、介護支援サービスなどの事業を行う(株)ポピンズが連携し、両者の強みや特長を活かし、未来を創る子ども達のために、乳幼児教育のエキスパートの育成、保育に必要な高度な知識を現職保育士が学べる機会を充実させることを目的として、寄附講座「保育マネジメント及び保育実践講座」設置に関する覚書を締結した(令和3年3月)。本講座の設置により、本学で蓄積してきた乳幼児教育カリキュラム及び社会人プログラムの開発等の研究教育活動を裏付けに、保育マネジメントなどに関するカリキュラムを通じて、現職保育士をはじめとする保育関係者が保育に必要な高度な知識を学べる機会を創出し、乳幼児教育のエキスパート育成を図ることとしている。



▲ 協定書調印式の様子 (R3.3.31)
(左) 本学室伏学長(当時)
(右) (株)ポピンズホールディングス
代表取締役会長 中村紀子氏

④ 「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」【追補版】(令和2年6月30日策定)に沿った取組

ガイドラインに沿った「資金の好循環」を促す取組として、令和2年度以降に開始する共同研究について、間接経費の額を直接経費の10%→30%に引き上げ、その際、直接経費として担当教員のエフォートに応じたアワーレートを考慮するように大学としての考え方を刷新した。これにより、研究者の「知」に関する価値を対価として計上するとともに、対外的にも研究経費の積算額を説明しやすくなった。

また、「人材の好循環」を促す取組として、多様な人材の活用や組織間の連携強化のためにクロスアポイントメント制度の適用を拡大した。令和2年度は、本

学から5名を派遣し、他機関から4名を受け入れた。クロスアポイントメント人材の成果として、兼務先での業務実績・ネットワーク形成が競争的外部資金（ムーンショット型農林水産研究開発事業）の獲得につながったこと、本学のプロジェクトで専門性を発揮することにより本学の研究促進に寄与したこと（ヒューマンライフイノベーション研究所における研究促進等）等が挙げられる。現在はアカデミア機関との実施のみであるが、今後民間企業との実施も検討している。（併せて P.32 「（1）業務運営に関する特記事項1. （1）年俸制教員の雇用促進とクロスアポイントメント制度の拡大【40-1】」も参照。）

「産学官連携のさらなる発展のために検討すべき事項」に関する取組として、産学官連携によるプロジェクトに関わる教員にインセンティブとして手当を支給する仕組みを令和3年4月から導入（平均1時間1万円）することにより、プロジェクトへの積極的な参加を促している。さらに、外部組織の活用として、産学連携によるSDGs目標達成に向けた拠点活動を、最大手建設コンサルティングファームと共同で開始している（日本工営（株）・令和3年4月20日包括協定締結）。民間企業のリソースと本学の強みを活かして、今後の外部資金誘導を含めた活動を展開していくこととしている。

（2）德音塾を通じた社会人女性リーダー育成の取組【25-1】

女性の自立と社会的活躍に寄与し、キャリアアップを目指す女性を育成する「お茶大女性ビジネスリーダー育成塾：德音塾」（以下、德音塾）は、令和2年度に46名の塾生を受け入れ、平成26年度の開講以来、計257名の塾生が学びを深化させてきた。

新型コロナウイルス対応のため令和2年度は開講時期をずらし、オンラインを活用した。これにより、遠隔地や時間制約がある中での参加が可能となり、将来の德音塾の開催形態を検討する上で有益な試行となった。令和2年度の塾生の約3割が遠隔地からの受講である（全講座の延べ受講者数141名、うち遠隔地からの受講は40名）。德音塾開催後のリアクションペーパーの自由記述では、対面受講時同様に満足度が高い意見が多く、オンラインでも引き続き好評を得ていることが伺える。

また、オンラインにより多様な形態での履修が可能になったことから、自治体や企業等との連携拡大を目的とした法人向け「オンライン説明会」を随時開催した。さらに、塾生同士の連携を構築するための「ネットワーキングランチ」もオンラインで開催し、就業経験を持つ社会人女性を対象として塾生以外でも参加可

能とした。塾生延べ56名・非塾生延べ33名（計89名）が参加し、その後塾生になる例も見られた。そのほか、塾生の家族や友人を通じて塾生数が増える例も見られており、塾生同士の連携強化を通じて、社会的変革に寄与する女性リーダーを輩出することにより女性が活躍する社会を実現していくという德音塾の理念の拡大・実現に繋がる傾向が確認できる。

德音塾は、6年目を迎える令和3年度から、企業等で指導的立場に就くことをめざす女性だけでなく、多様な分野・立場でリーダーシップを発揮することをめざす女性を応援するための「お茶大女性リーダー育成塾：德音塾」としてリニューアルすることを決定した。新たな德音塾では、創設時より設置している「女性のエンパワーメントとリーダーシップ講座」と「ビジネス講座」に加え、リーダーシップを発揮するための深い知識と高度な教養を本学教員が講義する「お茶大プロフェッショナルレクチャー」を開講することとしている。

（3）サイエンス&エデュケーションセンター（SEC）による理科教育等支援【27-1】

① 教材提供・教員研修等を通じた理科教育支援

SECでは、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、感染防止に配慮した出前授業、オンラインによる教員研修や授業支援、理科教材提供を推進した。具体的な支援策として、オンラインツールの指導実施方法に関する要望に応じて、YouTube動画の制作・アップロード方法、テレビ会議システム（Zoom）の利用方法等、オンラインツールの活用に関する教員研修会を開催したほか、例年行っていた自由研究に関する指導もオンラインにより実施した。

また、本学の湾岸生物教育研究センターと共同し、コロナ禍により対面での交流が制限された全国の教員同士を繋げる取組として、全国の小・中・高等学校の教員を対象とした海洋教育に関するオンライン研修会・意見交換会も開催し、参加教員からはオンラインを通じた交流の広がり等に関して好評を得た。

北区食育プロジェクトでは、YouTubeで、動画「おうちで食育体験！理科で食育withお茶の水女子大学」2編を公開した。本動画を参考として「世界に一つのオリジナルラムネ」を作製し、市販のラムネと比較する実験等を行った事例の報告が得られている。川口市立高校理数科の生徒に対しては、対面型実験プログラムの開発を行い、令和2年11月に高校生40名を招き、本学の「国際交流留学生プラザ」のホールを実験室仕様にして、実験講座と研究室見学会を開催した。

上記のとおり、オンラインやオンデマンドでも実施できる理科教育支援や対面

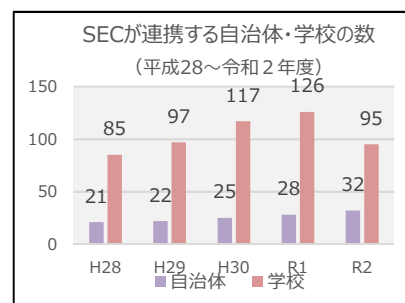
型実験の開発を積極的に展開した結果、理科教員研修等、理科出前授業、市民科学・公開学習講座それぞれの活動の目標人数を、平成28年度から5年連続で達成することができた。

◆ SECの活動実績（平成28～令和2年度）（）内はオンラインによる参加者数

	理科教員研修等 目標：年間500名	理科出前授業 目標：年間5,000名	市民科学・公開学習講座 目標：年間300名
H28	510名	7,482名	831名
H29	534名	9,047名	632名
H30	836名	10,241名	487名
R1	986名	10,447名	355名
R2	570名（95名）	9,214名（1,539名）	912名（811名）
計	3,436名	46,431名	3,217名

② 災害時にも途切れない教育システムの構築

コロナ禍の中でも、北海道、岩手県、福井県、長野県、熊本県、高知県、東京都の学校・教育センターなどに、オンラインによる研修会8回、出前授業・授業支援16回及び教材提供45回を実施した（参加者数：教員135名、児童生徒1,045名）。また、アンケートや聞き取りを行い、結果をオンライン用の教材開発に活用した。令和2年7月には北海道むかわ町と相互協力に関する協定を締結し、鶴川中央小学校において、回路カードを使った授業支援（小学校4年電流の働きの単元）をオンラインで行った（「苫小牧民報」（7月29日）掲載）。熊本県上益城地区の中学校理科教員研修は新型コロナウイルス感染の再拡大により中止になったが、各中学校の教員と個別にオンラインでミニ研修会を実施し、3日間で6校14名の教員が参加した。



③ 緊急事態宣言中の休校期間における家庭学習支援

新型コロナウイルス感染拡大防止のための緊急事態宣言中の休校期間における家庭での学びに資するため、「臨時休校対策特別企画」として、SECウェブサイト「おうちで実験！ じぶんで研究！？ かがくのタネ大特集！！」ページ (<https://www.cf.ocha.ac.jp/sec/event/d008314.html>) を設けて（令和2年3月開

設）、小中学生の家庭での自由研究や課題研究をサポートする情報を特集した。

自宅や100円ショップの材料でも実施できる理科実験を学年別に料理レシピ風に紹介する「お茶の水女子大学理科教材データベース」では、1日当たり約135件のアクセス数があり、昨年度の約48件から大幅に増加している。データベースの総登録コンテンツ数42件の内、令和元年度に開発した教材のダウンロード数は537件（令和3年3月時点）であり、令和2年度の学内目標値252件の2倍以上と大幅に上回った。本データベースは学校の教師や保護者、児童にとって非常に良いものであるとして、文部科学省による学習支援コンテンツポータルサイト「子供の学び応援サイト」にも掲載されている。

また、家庭学習支援として、文京区立中学校において「だ液のでんぷん反応」を自宅で実験できるように改良した実験教材を活用し、オンラインによる授業を行った。この取組は、中学校・高等学校の理科教育において創意と工夫により著しい教育効果をあげた教員を表彰する「東レ理科教育賞（2020年度）」を受賞した（題目：「自宅でできる食物の消化実験の開発と実践」）。

さらに、休校によって未習の学校が多かった、中1の地層の単元で活用できるGoogleEarthを使った地層観察の動画の作成・公開等、YouTube動画を活用した支援も充実させた。

④ 若年層に向けた男女共同参画意識を醸成する教材の作成

内閣府男女共同参画局・男女共同参画推進連携会議による「国・地方連携会議ネットワークを活用した男女共同参画推進事業」において、若年層に向けた男女共同参画意識を醸成する教材「しょう太くんとあやちゃん どうしたらいいかな？」を開発した。本取組は、我が国の男女共同参画の実現を妨げる一因が、日本に根強く残る「男女」や性差、様々な格差によるアンコンシャスバイアスを幼少期から植えつけられて育つことにあるとして、できるだけ早期から互いの良さや多様性を認め、より良い社会を作っていくことを貴ぶ基本姿勢を涵養するためのものである。SEC教員が本教材を用いて、東京都北区及び世田谷区の小学校で、計571名に対して「男女」に関する固定観念や偏見等を考える授業実践を行い、その結果に基づき、教材の意図や内容を理解しやすくする改良を行った。北区立柳田小学校で行われた授業実践の様子は北区ウェブサイト上でも公表され、東京新聞（令和2年11月20日）において報道された。

(4) 湾岸生物教育研究センターの取組【29-1】**① 臨海実習の実施**

教育関係共同利用拠点として認定されている湾岸生物教育研究センター(認定期間:平成28～令和3年度)では、毎年度施設利用・バイオリソースの提供等の各種共同利用を実施している。令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、春・夏季に予定していた各種臨海実習をほぼ中止・延期した。令和2年7月に感染予防対策を盛り込んだマニュアルを策定し、オーダーメイド型の臨海実習については、受入条件を各大学と調整することにより、対面形式で実施した(2大学・13名)。また、海の環境や生物の映像資料を提供することによりオンラインによるリモート授業を実施した(1大学・33名)。公開臨海実習については当初から定員を減らして募集し、講師としてブラウン大学(米国)の研究者がオンラインで授業等を行うことにより、国際的な交流の場を確保することができたほか、国立科学博物館との共催等による公開臨海実習についても、オンラインを活用し、学生の自宅に生物材料と実験観察のキットを送付して実施した(対面:1大学・1名、リモート:11大学・14名)。さらに、イタリアの研究機関 National Research Council の研究者によるオンライン講義や実習も行った。令和2年度は利用を縮小して実施したが、利用者のアンケートでは92%が満足したと回答している。

② 海産バイオリソースの提供

教育教材としての海産バイオリソースの開発と提供について、令和元年9月の台風により飼育動物(ウニ、ナメクジウオ、サンゴ等)の多くが失われたが、残ったものの養殖や採集による回復に取り組み、供給体制を維持できた。令和2年度は、23大学・27授業・実習に提供し、689名が利用したほか、日本財団の支援により小・中・高等学校等に対して海洋教育のための“生”の素材を提供する「教室に海をプロジェクト」において、計168校に提供し、17,055名が利用した。また、オンラインで教材相談会を開催し、16名が利用した。

(5) 文京区立お茶の水女子大学こども園の取組【26-1】【30-1】**① 生涯にわたる発達を見据えた0歳児からの教育カリキュラムの展開**

文京区立お茶の水女子大学こども園(平成28年度創立)で実践している生涯にわたる発達を見据えた0歳児からの教育カリキュラムについて、園内研修会(月1回開催)において評価し、1～2歳児の保育の展開(少人数グループを単位とした保育の展開と、相互の関係作り)、3～5歳児の教育時間外の保育における

保育の展開(保育者間の連携・戸外遊びと室内遊びのバランス等)を改善した。

② コロナ禍における乳幼児教育の発展のための取組

新型コロナウイルス感染症対策のため、例年行っていたこども園の参観受入をほぼ中止したが、乳幼児教育の拠点となるようリモート形式で研修会等を実施することにより、地域の乳幼児教育の発展に貢献した。令和2年8月には、東京都公立幼稚園副園長会研修会において、こども園園長が「コロナ禍における保育の在り方と管理職の役割」について講演し、こども園の保育実践から、感染症防止対策をとりつつ「できる」ことや希望を見出すためのリーダーシップの発揮について提案した(参加者:約30名)。また、「コロナ禍での子どもの育ちを医療と保育で語るオンライン研修」(令和2年12月開催、主催:幼保連携型認定こども園協会、視聴者:約300名)、「コロナ禍での保育・これからの保育」(令和2年11月・令和3年1月開催、主催:全国幼児教育研究会、参加者:約300名)においても、感染防止対策と子どもたちの豊かな育ちに繋がる保育の展開を両立させる営みについて提案した。そのほか、さいたま市・川崎市・千葉市・大分市においてオンライン研修会を実施し、コロナ禍における望ましい保育の在り方について提案を行っている(参加者総数:約1,000名)。令和3年3月には、第5回お茶大こども園フォーラム(オンライン開催)を実施し、新しい保育の在り方、課題と可能性について共に考え合う機会とした(参加者数:約300名)。

③ こども園における実践事例の発信

「幼児の教育」誌(株)フレーベル館)に附属幼稚園が研究成果の発表の一環として「保育をつなぐーお茶の水女子大学附属幼稚園からの発信ー」を連載し、その中で3園合同の実践・研究の成果を紹介している。また、こども園の創立5周年(令和3年4月)を記念して、創立以来、保育者・研究者・学生がこども園で取り組んできた教育保育と研究の成果を実践報告書(「小さなこども園の大きな挑戦～子どもたちの「やりたい!」が発揮される生活～」)にとりまとめた。本報告書には、開設と運営に携わってきた関係者の寄稿や日々の保育に活かすことができるトピックが収録されている。



▲ こども園における2016～2020年度の実践報告書

4. グローバル化・SDGsのための取組

(1) グローバル女性リーダー育成に関する取組【31-1】 【32-1】

① 協定校の新規拡大

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、EAIE (European Association for International Education) の年次大会や国別学長会議等、参加を予定していた会合が中止になったものの、エトヴェシュ・ローランド大学 (ハンガリー)、イーストアングリア大学 (イギリス) と新規協定を締結し、大学間交流協定数は計 32 か国・82 大学となった。

② 留学の支援・受入及び国際交流に向けた取組

令和2年1月後半以降の新型コロナウイルス感染拡大第一波を受けた海外在住の本学学生の帰国に際して、全員が帰国するまでの安否確認を実施したほか、外務省及び文部科学省等が提供する情報を提供し、交換留学生全員が安全に帰国することができた。

また、コロナ禍において留学を考える学生を最大限に支援するため、学内イントラネット (Moodle) を通じたオンライン留学フェアの開催・留学体験談の動画掲載や、Zoom を用いた個別相談会、外部団体 (SAF、留学ソムリエ、JTB) 等との連携による世界の新型コロナウイルスの感染状況と留学に関するセミナーを開催するなど、オンラインを活用した取組を推進した。令和2年度の留学を中止又は延期した学生に対しては、留学予定の大学の授業をオンラインで受講できるオンライン海外短期研修プログラムを企画して実施した (2か国・2大学)。

文部科学省事業「大学の世界展開力強化事業」(COIL) では、ヴァッサー大学 (アメリカ) での国際学生フォーラム、ゴンザガ大学 (アメリカ) での短期集中講座・共同授業 (半年間) をすべてオンラインにより実施した。また、ヴァッサー大学及びシドニー工科大学との共同オンライン講演会や、5か国・6大学とのオンラインを通じた学生の交流の開催等において、オンラインによる支援体制の整備を通じて連携を強化した。

これらの取組により、令和2年度の「グローバル人材比率」(学部卒業時に留学経験を持つ学生+大学が設定した外国語検定スコアを達成する学生の割合)は 24.0% (達成者 118 名/全体 490 名)となった。

海外からの留学生に対しては授業面での支援を継続したほか、オンラインによるホームルームやオリエンテーションを実施して交流や情報提供を行った。また、オンラインによる学生個人チューター・教員との個別相談等のサポートを継続するとともに、入国制限や防疫行動、ビザ発給手続き等に関する情報提供及び

支援を個別に実施した。入国制限がある中、これらの取組により、令和2年度の外国人留学生比率 (学部及び大学院における①正規生、②研究生、③日本語日本文化研修留学生、④交換留学生、⑤短期留学生を合わせた数として定義)は、9.6% (外国人留学生 278 名/全体 2,905 名、オンラインによる受講を含む)となった。

(2) 国際貢献のための取組【34-1】

① アジア・アフリカ等における教育水準の向上のための支援

アフリカ・中東地域乳幼児ケア・就学前教育研修員の受入れに際して、ECCE (early childhood care and education: 乳幼児ケアと就学前教育) 分野の政策レベルでの人材育成に資するために、日本の幼児教育や保育・幼児に対する支援に関する制度・政策、保育内容・方法、人材育成、評価等について、新型コロナウイルス感染の拡大状況を踏まえてオンラインで講義を実施した。また、野々山基金によるアフガニスタンの教員の短期受入について、平成 29~令和元年度に来日した研修員5名と、研修の効果や改善へのアドバイス、ネットワークの構築に向けてオンラインで意見交換を行った。参加者からは、本研修の継続的な実施を希望する声や、帰国後の効果として、研修の際に得た実験の技術 (抽出) が勤務先の研究所での新型コロナウイルス感染症に係る業務に特に役立っているとの意見が得られ、第4期中期目標期間に向けて、国際援助機関・民間企業等と連携して支援していくこととした。

② SDGs に関する取組

貧困と不平等、教育、ジェンダー、平和をはじめとする SDGs、地球規模の課題に関する理解を深め、国際協力に関する実践的な知識とスキルを習得するための事業について、令和2年度は、大学間連携イベントや渡航を要する事業は中止したが、オンラインを活用した取組を中心に実施した。SDGs に関する啓発活動として開催する「SDGs セミナー」では、アフガニスタンにおける子供の教育支援や同国における新型コロナウイルスの影響に関するセミナー等、計3回を実施した。

5. 附属学校教育の充実【35-1】 【36-1】 【38-1】

(1) 「オールお茶の水」体制による大学と附属学校の連携

「国立大学お茶の水女子大学附属学校評価委員会」の提案を受けて令和元年度に設置した「附属学校園いじめ等対策連絡協議会」を開催した。各附属学校園のいじめ防止委員会から定期的に報告を受ける体制が整備されており、大学全体か

らの視点が附属学校に対して効果的に機能している。

(2) GIGA スクール構想実現に向けた取組

GIGA スクール構想を受けて、附属学校に情報担当 URA を 1 名配置するとともに、情報セキュリティを高めるため、「附属学校園情報担当者会議」を設置し、遠隔学習におけるセキュリティを確保する「附属学校園情報セキュリティ附属学校園遠隔教育支援システム」を導入する準備を開始した。また、小・中学校におけるタブレット端末一人一台を実現するため、機器の調達やインフラ整備、マニュアルの作成、スクールサポーターの配置により、ICT 環境を整備した。

(3) 「お茶の水女子大学附属学校園教材・論文データベース」を活用した教育の実践事例の共有と向上

「お茶の水女子大学附属学校園教材・論文データベース」では、お茶の水女子大学とお茶の水女子大学附属学校園 4 校園が開発・実践してきた幼稚園、小学校、中学校、高等学校での教育に活用できるコンテンツを広く公開し、多様な学校で実践された事例を併せて掲載することで、様々な学校の実情にあったコンテンツが集まった広場となることを目的としている。令和 2 年度は、新たに動画コンテンツの掲載を開始して、内容を充実させた。また、データベース普及のための広報活動を行い、令和 2 年度は、自校コンテンツ数 454 件、活用事例数 32 件、コンテンツ数ダウンロード数 6,718 件となった。ダウンロード数は、令和元年度の 2,049 件から約 3 倍に増加しており、幅広く教育の実践に活用され、その活性化の一助となっている。

◆ 令和 2 年度 閲覧数の多いコンテンツ（上位 3 件）

コンテンツタイトル	閲覧数
「社会の中の問題を考えよう～救急車は有料化にすべきか～」(小 4 社会)	2,111
ネット型ボールゲーム(フロアボール)(小 4 体育・保健体育)	1,408
相手投手を攻略しよう！(四分位範囲・箱ひげ図)(中 2・高 1 数学)	734

(4) 附属学校におけるキャリア教育

筑波大学附属高等学校と連携した合同キャリア教育を引き続き推進し、2 校合同キャリアフォーラム、キャリアカフェを開催した。合同キャリアフォーラム実施後のアンケートでは、コロナ禍によりビデオ視聴形式に変更したが、有意義な高校生活を送ることに 94.8%が肯定的な回答であり、将来を見据えた意識付け

としてキャリア教育の効果が出ている。

また、海外提携校である台北市立第一女子高級中学との合同研修プログラムとして、オンライン交流会を 2 回実施した(令和 2 年 9 月、10 月)。本学附属高等学校から 9 名が参加し、「COVID-19」を共通テーマとして、グループごとに英語による相互プレゼンテーションとディスカッションを行った。

さらに、高大連携授業として実施する「新教養基礎」では、全講座終了後に受講前と受講後の変化について測定するアンケートを実施した。その結果、測定項目 7 項目すべてにおいて、肯定的回答割合(とてもそう思う・ややそう思うの割合の合計)の大きな上昇が見られた。中でも、以下の表における 3 項目で 50 ポイント以上の上昇が見られ、キャリア教育と探究学習への導入科目としての役割を果たしている。

◆ 「新教養基礎」アンケート結果(抜粋)

設 問	肯定的回答割合		
	受講前	受講後	差
① 講義を通して、興味・関心を持ったことや疑問に思ったことを挙げるができる。	31%	↑86%	+55%
② 継続的に自分の進路や探求についてより深く調べたり考えたりすることができる。	29%	↑79%	+50%
③ 講師のキャリアや問いのたて方などを聞き、自分自身の強みや考え方、学問や職業との関わり方について考えることができる。	18%	↑84%	+66%

6. 附属学校の取組状況

(1) 教育課題への対応について

① 学校現場が抱える教育課題について、実験的、先導的に取り組んでいるか。

附属幼稚園では、平成 30 年度に研究開発学校の指定(期間：平成 30～令和 3 年度)を受け、「幼児の発達と学びの連続性を踏まえた幼稚園の教育課程(3 歳児～5 歳児)の編成及び保育の実際とその評価について」に取り組んでいる。令和 2 年度は名目指定となり指定期間が令和 4 年度まで延長となったため、校内研究として、令和元年度に作成した教育課程の試案を検証した。附属幼稚園・いずみナーサリー(学内保育施設)・お茶の水女子大学こども園が連携して実施する 3 園合同研究会では、附属幼稚園が指定を受けている研究開発の内容に関して、0～2 歳と 3 歳以上の発達・保育の連続性について保育学会でポスターを合同発表する等、連携した研究を行っている。

附属小学校では、令和元年度に研究開発学校の指定(期間：令和元～4 年度)

を受け、自ら学びを構想し、主体的に学びを進める新領域「てつがく創造活動」を中核とする教育課程の開発に取り組んでいる。令和2年度は、研究開発は名目指定となったが、実践を積み重ねるとともにWeb上で公開研究会を開催（令和3年2月）し、研究成果を発信した。

附属中学校では、「探究する楽しさ」や「コミュニケーション・デザイン科」等の過去の研究の成果を踏まえ、「振り返りを重視した探究的な学習のカリキュラム・デザイン（2年次）～自ら考え主体的に社会参画していく生徒の育成を目指して～」の研究に取り組むとともに、コミュニケーション・デザイン科の成果を、書籍「コミュニケーション・デザインの学びをひらく」として出版した（明石書店、出版日：令和2年10月30日）。また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策として例年どおりの公開研究会の実施を中止したが、コロナ禍における在宅学習等の実践を振り返り、その成果と課題をまとめてWeb上での研究発信を行った。

附属高等学校では、令和元年度にスーパーサイエンスハイスクール（SSH）事業（期間：令和元～5年度）を展開しており、「女性の力をもっと世界に～協働的イノベーターとイノベーションを支える市民の育成～」をテーマに研究開発に取り組んでいる。令和2年度は、深い思考を伴う課題研究の実現を目指す学校設定科目「課題研究Ⅰ」のカリキュラム開発及び評価の改善を実施するとともに、Web上で課題研究成果発表会（令和3年3月）を開催し、研究成果を発信した。

② 審議会答申などにより明確となる新たな教育課題や国の政策について率先して取り組んでいるか。

附属学校園では、「学校教育の情報化の推進に関する法律」の施行並びに文部科学省「新時代の学びを支える先端技術活用推進方策」の策定を受け、一人一台端末（タブレット）実現を年度進行で計画し大学と連携して環境整備を行っており、GIGAスクール構想を受けて附属学校情報担当URA1名を配置し、情報セキュリティをより高めるために附属学校園情報担当者会議を設置し、附属学校園教育情報セキュリティポリシーを充実させた。学校休業中のオンラインによる家庭学習支援を実施するために、新たに「第三者検証を担保する附属学校園遠隔教育支援システム」を導入した（令和3年3月）。また、小・中学校における一人一台端末実現のために、パソコンやタブレットの調達を行ったほか、関連インフラ整備を実施した。さらに、GIGAスクールサポーターを配置し、使用マニュアル等の整備を行った。

また、中央教育審議会による「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申）」（平成31年1月）への対応並びに「国立大学法人お茶の水女子大学附属学校評価委員会」（平成31年3月11日実施）の提言を受けて、令和元年度に導入した主幹教諭任期制に基づき、令和2年度に1名を任用した。

③ 地域における指導的あるいはモデル的な学校となるように、多様な子供たちを受け入れながら、様々な教育課題の研究開発の成果公表等に取り組んでいるか。

多様な子どもたちを受け入れるため、附属幼稚園及び附属小学校の検定では学力テストを課していない。附属中学校及び附属高等学校は、実験校としての教育開発機能を確保するために一定の学力試験を課しているが、学習指導要領の範囲内での問題を出題している。また、教育課題の研究開発の成果の公表にも積極的に取り組んでいる。令和2年度はコロナ禍によって対面の成果公表はほとんど行えなかったが、オンライン等を活用した成果公表の実績は、下記のとおりである。

区分	成果公表等の実績
附属高等学校	オンラインで課題研究成果発表会（令和3年3月13日）を開催し、研究成果を発信した。
附属中学校	感染症拡大防止対策として例年どおりの公開研究会の実施を中止したが、附属学校園連携研究算数・数学部会主催の「第4回統計教育シンポジウム」（令和3年3月20日、参加者137名）を附属中学校教員が中心となりオンラインで開催するなど、成果発信を行った。
附属小学校	第83回教育実際指導研究会をオンラインで実施した（令和3年2月20日、参加者約200名）。セキュリティに配慮しつつオンラインで実施するために大学の情報セキュリティ担当と協議を行い、その結果を次年度以降に活かせるよう検討を行った。
附属幼稚園	お茶の水女子大学3園合同研究会（附属幼稚園・ナーサリー・こども園）及びお茶の水女子大学人間発達教育科学研究所との共催による、第5回お茶大こども園フォーラムをオンラインで実施した。新しい保育の在り方や認定こども園の現状と課題を巡り、研究発信した（令和3年3月28日、参加者約300名）。

(2) 大学・学部との連携

① 附属学校の運営等について、大学・学部側との間で協議機関が設置され十分に機能しているか。

大学と附属学校が連携し、附属学校の運営等を審議する組織として、学長を本部長、附属学校を担当する副学長を副本部長とする附属学校本部を設置して、本部会議を毎月開催し、「附属学校における研究」や「教員の多忙化解消のための業務の精選」「新型コロナウイルス感染防止対策」等の課題について審議した。さらに、大学と附属学校が同一キャンパス内にあることを受けて、大学の「新型コロナウイルス感染防止対策室」に附属学校を担当する副学長が参加し、情報の共有・対策の決定を行った。同対策室の発信する情報や対策を、附属学校本部本部会議並びに、臨時開催した附属学校園長・副園長会議（管理職会議）で共有することで、大学と連携して新型コロナウイルス感染症対応を行うことができた。

② 大学・学部の教員が、学校現場での指導を経験する意義を踏まえ、一定期間附属学校での授業の担当や、行事への参加などについてのシステムが構築されているか。

附属高等学校では、新教養基礎において、3学部より8名の教員がオンラインで大学での学びやキャリア形成に関する特別授業を行なった。また、SSHの学校設定科目「生活の科学」でも理学部・生活科学部の教員が授業を行なった。附属中学校では、自主研究課題発掘セミナーの講師を大学教員が担当しており、中学生による大学研究室訪問を実施している。自主研究課題発表会には、大学教員が対面で参加しコメントを行っている。附属小学校では、様々な研究に大学教員が共同研究者として取り組むとともに、研究開発の運営指導委員にもなっている。

③ 附属学校が大学・学部におけるFDの実践の場として活用されているか。

大学教員が附属学校で授業を行うなどの連携が図られており、FDの実践の場として活用している。また、下記のとおり、附属学校が開催する公開研究会等に大学教員が参加し、運営指導や助言を行っており、FDの実践の場として活用している。

区分	公開研究会・FDの実践状況
附属高等学校	SSHのアドバイザーボードに9名の大学教員が参加。
附属中学校	① Web 公開研究会：学外登録者数 141 名（受付期間 11/17～12 月末日まで、公開期間 2021 年 3 月末日まで）

	② FDの実践：今年度附属中学校の実践研究であるCD（コミュニケーション・デザイン）科について、大学教員3名が関わり書籍を発行。
附属小学校	教育実際指導研究会（2/20）：大学教員12名が共同研究者として参加
附属幼稚園	公開研究会研は開催を中止。開発研究について運営指導委員（2名が学内選任）から継続的に助言を受けた。

④ 大学・学部のリソースを生かしながら、質の高い教育課程や教育方法の開発に取り組んでいるか。

附属学校が研究開発校等の指定を受けて実施している研究には、必ず大学教員が共同研究者として参加し、大学の専門的・科学的知見を反映させており、大学のリソースを十分に生かしながら、質の高い教育方法の開発に取り組んでいる。

附属高等学校では、大学で活用しているMoodleを高校の教育にも取り入れ、ICTを活用した双方向の教育活動に取り組んだ。

また、緊急事態宣言を受けた学校休業中のオンラインによる家庭学習を支援するために、大学情報基盤センターに附属学校園専用Moodleサーバを設置し、附属学校園全体で、Moodleを利用した家庭学習支援に取り組んだ。その上で、よりセキュリティに配慮した「第三者検証を担保する附属学校園遠隔教育支援システム」の導入により、本格的な同時双方向を含む家庭学習支援方法の開発に取り組むこととした。

⑤ 附属学校での実践研究の成果が大学・学部の教員養成カリキュラムに反映されるシステムが構築されているか。

附属学校教員が大学の教職科目の一部である「教科教育法」「保育指導法」「家庭看護学」の授業を担当し、附属学校での教育実践研究の成果を教員志望の学生に伝えている。また、教育現場で実践する機会として、附属学校教員が附属学校でのインターンシップ制度やオリエンテーションでの大学科目「教職実践演習」を担当し、教育実習校園以外での実践を学ぶカリキュラムを作成している。さらに、教育実習専門部会（大学の学部代表教員及び附属学校の代表教員から構成）で、大学・学部の教員養成カリキュラム全般に関する議論・調査・分析を行っている。

⑥ 大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実践が行われているか。

大学と附属学校間の連携を更に推進するため、平成 28 年に設置した「人間発達教育科学研究所 保育・教育実践研究部門」では、学校教育研究部と連携し、初等・中等・高等教育の各学校段階の接続を有効にするシステムやカリキュラムの開発・研究を行っている。平成 29 年度からは、体制を更に強化するため、人間発達教育科学研究所に附属学校教員が連携研究員として所属する制度を構築しており、令和 2 年度は各附属学校から各 1 名、大学の学校教育研究部から 1 名、教学 IR・教育開発・学修支援センターから 2 名を配置して、大学と附属学校が連携した研究を行った。また、理系女性教育開発共同機構でも附属学校と連携し、中学生及び高校生向けの理系教育プログラムの開発や附属高校教養基礎科目の副教材の作成及び実践、保護者向けの啓発講座を実施するなど、大学における教育に関する研究に附属学校が組織的に協力する体制が確立している。

⑦ 大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践が行われているか。

附属学校における研究計画については、教育研究推進専門委員会（附属学校を担当する副学長、附属学校部副部長（大学教員）、副校長・副園長、教育研究推進専門委員（大学教員と附属学校教員）から構成）において議論・調査・分析を行っている。また、テーマ別に大学と附属学校が連携して研究を行っており、連携研究運営委員会において、テーマ別連携研究部会の企画・立案を行っている。人間発達教育科学研究所及び理系女性教育開発共同機構においても、附属学校と連携して附属学校を活用する研究計画の立案・実践が行われている。

⑧ 大学・学部との連携により、学校における実践的課題解決に資するための研究活動が行われているか。

大学の組織である「人間発達教育科学研究所 保育・教育実践研究部門」では、学校教育研究部と連携し、初等・中等・高等教育の各学校段階の接続を有効にするシステムやカリキュラムの開発・研究を行っている。また、大学の組織である理系女性教育開発共同機構と附属学校が連携し、中学生及び高校生向けの理系教育プログラムの開発及び実践を行っている。さらに、附属学校の全教員が参加している「連携研究部会」では、大学教員との連携・協力の下、先進的で実験的な教育研究を行い、成果を大学ウェブサイトで公開している。また、附属学校の「教

育研究推進専門委員会」を通じて、大学教員と附属学校教員が連携し、「市民性育成のための「てつがく」教育に関する研究（附属小学校）」「新たな災害時に途切れない教育システムの開発と検証（附属中学校）」「インフルエンザ予防接種行動におけるフレーミング効果の検討（附属高等学校）」等の研究を行っている。

⑨ 質の高い教育実習を提供する実践的な学修の場として実習生の受入を進めているか。

附属高等学校、附属中学校及び附属小学校は、毎年教育実習生を受け入れている。また、附属高等学校、附属中学校及び附属小学校は、インターンシップとしても学生を受け入れており、実践的な学修の場を提供している。令和 2 年度の受入実績は下記のとおりである。

区分	受入状況
附属高等学校	教育実習 38 名 インターンシップ 4 名
附属中学校	教育実習 50 名 インターンシップ 11 名 キャリア副専攻 1 名 公認心理師実習（スクールフレンド） 2 名
附属小学校	教育実習 5 名 栄養教育実習 8 名 看護臨地実習 6 名 公認心理士実習（スクールメイト：スクールフレンド） 4 名 インターンシップ 19 名
附属幼稚園	教育実習 2 名

⑩ 大学・学部の教育実習計画は、附属学校を十分に活用したものとなっているか。（附属学校と公立学校での教育実習の有機的な関連づけについて検討が進められているか。）

教育実習専門部会（大学の学部代表教員及び附属学校の代表教員から構成）で決定した教育実習計画に基づき、各附属学校で事前指導、教育実習、事後指導を実施している。学生の教育実習への取組については、大学の指導教員と適宜、情報を共有し、指導教員の参観・指導を取り入れた連携体制で、丁寧な指導を心がけている。また、公立学校との協議に基づき、公立学校での実習科目を設定して

いる。

⑪ 大学・学部の教育実習の実施への協力を行うために適切な組織体制となっているか。

大学の教育実習計画は、大学の学部代表教員及び附属学校の代表教員から構成される教育実習専門部会において検討しており、相互協力を行うために適切な組織体制となっている。また、附属学校の教員が大学の教職科目の一部を担当することで、実習をより有効かつ円滑に進めている。以上の組織体制によって、コロナ禍においても、大学の「新型コロナウイルス感染防止対策室」と連携して感染防止策をとりつつ、附属学校園における教育実習を安全に実施することができた。

⑫ 大学・学部と遠隔地にある附属学校については、教育実習の実施に支障が生じていないか。

本学は大学と附属学校が同一キャンパスにあることから、実施に支障は生じていない。

(3) 地域との連携

① 教育委員会と附属学校との間で組織的な連携体制が構築されているか。

文京区立お茶の水女子大学こども園の運営に当たっては、文京区教育委員会と密な連携体制を構築している。附属中学校単独では、令和2年度はコロナ禍により外部関係機関との連携ができなかったが、附属中学校及び附属小学校の「お茶大連携研究理科部」と「文京区理科教育推進者」が連携体制を構築している。附属幼稚園は、宮城県の気仙沼市幼稚園との交流を継続している。さらに、大学は日本各地の教育委員会との連携体制を構築しており、それらの連携を通じて附属学校との協働事業も推進している。

② 地域の学校が抱える教育課題の解決に教育委員会と連携して取り組んでいるか。

附属高等学校は、コロナ禍の影響で、講師派遣、視察受入れを行わなかった。附属中学校及び附属小学校は、文京区教育委員会と連携し、文京区教育委員会が主催する青少年対策関係機関連絡会及び生活指導主任研修会に参画して、生徒の健全育成、非行防止活動推進に取り組んでいる。附属幼稚園は、入園前の保護者向けの小冊子『子育て手帖』を作成し、文京区幼稚園に配布を予定している。

③ 教育委員会と連携し、広く都内から計画的に教員の派遣・研修が行われているか。また、研修後に各地域に研修成果を生かした貢献ができてきているか。

新型コロナウイルスの影響を受けたものの、オンラインも利用して全国から学校視察及び授業参観等を積極的に受け入れた。また、各教育委員会や学校の要請に応じて、都内・他府県等へ附属学校教員の講師派遣を行った。令和2年度の実績は、下記のとおりである。

区分	受入状況
附属高等学校	・学校視察・授業参観（2件：計8名） ・講師派遣（オンライン：延べ2名）。
附属中学校	・学校視察（1件：東京都教育委員会「オンライン授業・Moodleの実践について」） ・講師派遣（オンライン及び対面：延べ9名）
附属小学校	・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため学校視察・授業参観の受入を中止。 ・講師派遣は延べ4名。
附属幼稚園	・原則学校視察・授業参観の受入を中止（例外で1件：2名を受入）。 研究協力のための参観（7件：計7名）。 ・講師派遣（延べ4名）

(4) 附属学校の役割・機能の見直し

① 附属学校の使命・役割を踏まえた附属学校のあり方やその改善・見直しについて十分な取組が行われているか。

学長を本部長、附属学校を担当する副学長を副本部長とする附属学校本部本部会議を毎月開催し、「附属学校体制の在り方」について検討している。幼児保育研究に関しては人間発達科学研究所保育・教育実践部門、ICTを利用した小・中・高の接続と連携に関する教育研究に関しては学校教育研究部としてすみ分けることで、附属学校園と大学が連携して行う研究活動の効率化を図ることとした。

「国立大学お茶の水女子大学附属学校評価委員会」の提案を受けて令和元年度に設置した、附属学校園いじめ等対策連絡協議会を、令和2年度も随時開催した。また令和元年度に、各附属学校園のいじめ防止委員会から協議会に定期的に報告をあげることで大学が助言・相談を効果的に行える体制を整えたが、附属小学校いじめ防止委員会から5回報告を受け助言を行うなど、令和元年度から実施した施策が令和2年度も有効に機能している。

② 附属学校として求められる機能の強化を図る観点から、その規模も含めた存在意義の明確化や大学の持つリソースの一層の活用がなされているか。

附属学校は、引き続き研究開発校等の指定を受け、大学と連携して公教育のための様々な研究開発を行っており、その研究成果及び実績を公開研究会や公開授業並びに令和元年度からお茶の水女子大学附属学校園教材・論文データベースの公開を通して発信し、存在意義を明確化している。令和2年度にはデータベースに動画コンテンツ等も加え多様化・充実化を図り発信機能を高めた。掲載数（令和2年3月→令和3年3月）は、自校コンテンツ数：301件→454件、活用事例数：23件→32件、コンテンツダウンロード数：2,049件→6,718件といずれも伸びている。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善および効率化に関する目標

特記事項（P. 32）を参照

(2) 財務内容の改善に関する目標

特記事項（P. 42）を参照



(3) 自己点検・評価および情報提供に関する目標

特記事項（P. 45）を参照

(4) その他の業務運営に関する目標

特記事項（P. 51）を参照

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

<p>ユニット1</p>	<p>健康科学・人間発達科学分野における国際的研究拠点形成</p>
<p>中期目標【M9】</p>	<p>本学は女性のライフスタイルに即した支援体制を持つ特色を活かし、グローバル女性リーダーの育成、ジェンダー研究、生命科学、生活工学、人間発達科学、日本学等、大学として重点化を図る特定分野について、海外機関とも連携した世界水準の国際拠点を構築する。それとともに、多様な基盤的研究を推進する。</p>
<p>中期計画【K17】</p>	<p>ヒューマンライフイノベーション開発研究機構（ヒューマンライフイノベーション研究所、人間発達教育科学研究所）を新設し、国際的に評価される研究成果を世界に発信する拠点として、人が生涯を通じて健康で心豊かに過ごすための研究・開発、乳幼児教育・保育の実践研究、人間発達基礎研究、養育環境と子供の発達に関する長期追跡研究や発達臨床支援研究、防災・減災を含む安全・安心な社会環境構築のための研究・開発を行う。</p>
<p>令和2年度計画【17-1】</p>	<p>子ども期から高齢者までのこころとからだの健康維持に関わる重点研究を引き続き推進するとともに、国際的に評価される研究成果を世界に発信する拠点としてこれまでの活動実績を国内外へ発信する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>生命科学・生活科学・人間発達科学分野の本学の強み・特色を融合したヒューマンライフイノベーション開発研究機構では、人が一生を通じて心身ともに健やかに暮らすための研究を推進しており、以下のテーマで重点研究を行っている。</p> <p>①健やかな育ち（子ども期）に関する研究 ②活力ある暮らし（成人期）及び元気な老い（高齢期）に関する研究 ③健康支援・教育プログラムの開発・実践 ④防災・減災を含む安全・安心な社会環境構築</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>令和2年度 成果・作成</p> <p>冊子：Q&A シリーズ「生活習慣病 子ども期/高齢期」</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>冊子：Q&A シリーズ「炎症・感染症」</p> </div> </div> <p>※ URL : http://www-w.cf.ocha.ac.jp/iuhi/qa/</p> <p>(1) 両研究所による融合研究の推進</p> <p>令和2年度には、前年度に実施した当機構の中間評価（令和2年3月実施）において委員より提言のあった「両研究所の分野間連携による共同研究の促進」に対して、ヒューマンライフイノベーション研究所における神経生物学、脂質生化学の研究者と人間発達教育科学研究所における発達心理学、認知科学の研究者が共同研究「発達障がい児の養育等の環境要因に対する脳神経学的な解析」を開始するなど、新たな融合研究が進展した。</p>

(2) 外部資金の獲得と活動実績の発信

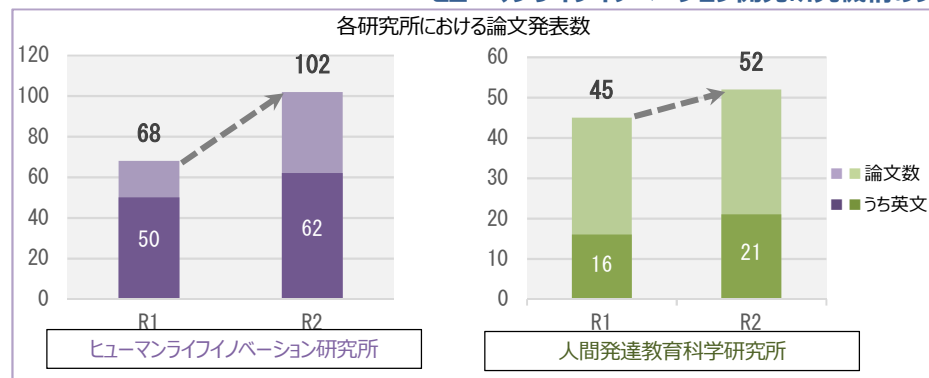
令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、国際学会等での発表が昨年度に比べ減少した一方で、論文発表数は大きく増加し、当機構の研究成果を国内外へ発信した。令和2年度の論文発表数は以下のとおり。

- ・ ヒューマンライフィノベーション研究所 102件（うち英文62件）前年度：68件（うち英文50件）
- ・ 人間発達教育科学研究所 52件（うち英文21件）前年度：45件（うち英文16件）

また、企業や研究機関等との受託研究、受託事業、共同研究の獲得件数と獲得額については、コロナ禍にもかかわらず昨年度と同件数（31件）を維持し、獲得額は、大型の受託研究を獲得したことにより、前年度の約3.6倍に増加した（令和2年度：129,030千円（前年度：36,107千円））。

その他、研究成果の発信として、両研究所のウェブサイトにおいて、所属教員の著作の発表や研究に関する受賞の状況、所属教員が委員を務める日本学術会議の委員会分科会から行った提言等を掲載している。

ヒューマンライフィノベーション開発研究機構の実績



(3) 防災・減災を含む安全・安心な社会環境

日本栄養士会災害支援チーム（JDA-DAT）の「赤ちゃん防災プロジェクト」による、災害時における栄養・食生活を支援する活動や大規模災害時の栄養・食生活支援活動ガイドラインに基づく普及活動を継続して実施した。

<p>中期目標【M26】</p>	<p>大学の更なる機能強化に向けて、教育研究組織の在り方を検証し、人文社会系、生命科学系の組織を含めて、更なる改革を進める。</p>
<p>中期計画【K47】</p>	<p>ヒューマンライフイノベーション開発研究機構（ヒューマンライフイノベーション研究所、人間発達教育科学研究所）を新設し、人間の発達段階に即した心身の健康と生活環境の向上を意図したイノベーション実現のための世界水準の研究拠点を構築する。</p>
<p>令和2年度計画【47-1】</p>	<p>ヒューマンライフイノベーション開発研究機構設置の効果を検証するとともに、更なる機能強化に資するための方策を検討する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>ヒューマンライフイノベーション開発研究機構に設置されたヒューマンライフイノベーション研究所及び人間発達教育科学研究所では、研究力強化のため学内資源の重点配分を継続的に行い、人間の発達段階に応じた心身の健康と生活環境の向上に資する研究を大学、企業、国内外の研究機関と連携して行っている。</p> <p>（1）ヒューマンライフイノベーション研究所の取組 生化・代謝学部門、食品科学部門、栄養科学部門、糖鎖科学部門、遺伝学部門、発生・進化学部門の受託・共同研究等を進めるとともに、新たに「インスリン受容体気質の欠損ラットを使用した栄養素による生体内エネルギー利用の分子機序解明」及び「小脳の神経線維の形成機構解明」分野について研究を開始した。</p> <p>（2）人間発達教育科学研究所の取組 国立研究開発法人国立精神・神経医療センター（令和2年4月1日覚書締結）、独立研究開発法人産業技術総合研究所（平成29年3月27日包括協定締結）及び国立研究開発法人国立成育医療研究センター（令和3年3月25日包括協定締結）と、それぞれの共同研究を進めた。本研究所における学問領域は、保育・教育科学・社会学・心理学を中心に保育・教育の実践研究活動を総合的に研究するため、「研究の質」が特に評価される。従って、学術論文の発表や共同研究を推進して、その成果が結実される取組を行った。</p> <p>（3）ムーンショット型研究開発事業への採択 令和2年度は、ヒューマンライフイノベーション研究所の研究者をプロジェクトマネージャーとし、<u>10大学・研究機関からなる研究グループ、かつ協力機関として研究機関17機関、企業35社が参加する大型研究プロジェクト「ムーンショット型農林水産研究開発事業」に採択（予算額：5年間約12億円）された。</u>総合科学技術・イノベーション会議において、創設された「ムーンショット型研究開発制度」の目標5「2050年までに、未利用の生物機能等のフル活用により、地球規模でムリ・ムダのない持続的な食料供給産業を創出」に該当し、<u>地球規模の改題解決に挑戦する研究が開始され、令和2年12月にはキックオフシンポジウムを行った。</u></p>

・ ムーンショット型農林水産開発事業

計画名：「地球規模の食料問題の解決と人類の宇宙進出に向けた昆虫が支える循環型食料生産システムの開発」

地球規模の食料問題の解決と人類の宇宙進出に向けた
昆虫が支える循環型食料生産システムの開発



2050年までに、
人類の宇宙における安全・安心な食を支える

- ハイブリッド型食料生産システム（昆虫・植物生産が循環）
- 極限環境・宇宙での食料生産
- 昆虫食を食文化へ

2030年までに、
人類の地球上の食料問題を解決に導く

- コオロギ・ミズアブを介した循環型食料生産体制
- 水産・畜産飼料原料としての虫粉供給体制の事業化
- コオロギ品種・餌・生産システムのパッケージ化

2025年までに、
高品質昆虫の安定生産体制を築く

- 安全かつ優良形質をもつコオロギ・ミズアブ品種の作出
- 飼料原料としてのコオロギ・ミズアブ粉末（虫粉）の利用
- 高機能食材としてのコオロギの利用



（４）国際共同研究推進による研究拠点構築

両研究所の研究者は海外機関の研究者と国際共同研究を進め、令和２年度は両研究所で 31 件の国際共同研究を実施した。

① ヒューマンライフイノベーション研究所の国際共同研究（10 件）

- ・ ロチェスター大学（アメリカ）、コペンハーゲン大学（デンマーク）の研究者との共同研究による「脳のクリアランス促進による恒常性維持機構の解明」等

② 人間発達教育科学研究所の国際共同研究（21 件）

- ・ スtockホルム大学（スウェーデン）の研究者との共同研究による「子どもの育ちと学の記録による保育評価とその国際的根とワークの展開」等

（５）更なる機能強化に資する方策の検討

ヒューマンライフイノベーション研究所において、持続可能性のある未来についての研究として SDG s に関連するテーマの研究を開始した。

- ・ 「7つの GOAL」を目指した食品科学部門に特徴的な研究の推進（食品科学部門）
- ・ SDGs 目標 3 高齢者の健康寿命延伸を目指した食研究（栄養科学部門）

<p>ユニット 2</p>	<p>グローバル女性リーダー育成のための国際的教育研究拠点形成</p>
<p>中期目標【M9】</p>	<p>本学は女性のライフスタイルに即した支援体制を持つ特色を活かし、グローバル女性リーダーの育成、ジェンダー研究、生命科学、生活工学、人間発達科学、日本学等、大学として重点化を図る特定分野について、海外機関とも連携した世界水準の国際拠点を構築する。それとともに、多様な基盤的研究を推進する。</p>
<p>中期計画【K16】</p>	<p>グローバル女性リーダー育成研究機構（グローバルリーダーシップ研究所、ジェンダー研究所）を拠点として、平成 33 年度までに海外機関との連携を 10 機関以上と行い、女性のリーダーシップ育成と男女共同参画社会の実現に向けた研究と開発を進め、これまでの欧米型のリーダーシップとは異なるジェンダー視点に基づいたアジア型の新たなリーダーシップ像の提案、新しいグローバル女性リーダーシップ論の構築を行う。</p>
<p>令和 2 年度計画【16-1】</p>	<p>「アジアにおける新たな女性リーダー像」に関する研究と「新しいグローバル女性リーダーシップ論の構築」に向けた研究を継続するとともに、新たに 2 機関以上（総計 10 機関）の海外機関と連携を進める。</p>
<p>実施状況</p>	<p>グローバル女性リーダーを育成し、女性の更なる活躍推進・男女共同参画社会の実現に寄与するための国際的教育研究拠点を形成するために、リーダーシップ、ジェンダー等の本学の強みを融合した「グローバル女性リーダー育成研究機構」を中心に下記の取組を行った。</p> <p>(1) 海外連携機関の拡大（中期計画目標値：「10 機関」達成済み）</p> <p>グローバル女性リーダー育成のための国際的教育研究拠点を形成するために、海外機関との連携を進め、第 3 期中期目標期間の目標値である「海外機関との連携を 10 機関以上と行う」については、令和元年度に達成したところであるが、令和 2 年度も引き続き、更なる連携拡大に向けて、コロナ禍のため海外機関に直接赴くことはできなかったが、オンラインによる交流や情報交換を通じて、下記の 2 機関と新たに連携を進めた。これにより、海外連携機関は 12 機関となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ インドネシア大学（インドネシア） アジアの女性リーダーシップに関するセミナーにインドネシア大学の研究者が登壇するとともに、令和 3 年度の大学間交流協定締結や特別招聘教授の招聘に向けた情報交換等を当該大学副学長と行った。 ・ トロント大学（カナダ） トロント大学の准教授であり、ニューカレッジ校の校長を務める研究者とリーダーシップ教育に関する継続的な情報交換を行うとともに、令和 3 年度の特別招聘教授として招聘するための準備を進めた。 <p>(2) 「アジア型の新たな女性リーダー像」及び「新しいグローバルリーダーシップ論」の構築に向けた研究推進</p> <p>令和 2 年度は、伝統的なリーダーシップ・モデルが欧米型・男性型であった点を批判的に捉え、アジアの女性の経験を反照的に取り入れた多元的・動的な観点からの研究を進めた。インドネシア、ミャンマー、イスラーム等の女性リーダー研究をしている研究者によるセミナー開催やタイ、フィリピン、韓国、イラン、ミャンマーの研究者等との国際シンポジウムや意見交換等を行うことにより、各国の女性リーダーシップの在り方を具体的に研究し、どのように女性リーダーというコンセプトが構築され、推進されているかについての知識を蓄積した。</p>



▲インドネシア大学から研究者を招いたオンラインセミナー（R2. 7. 31）

<p>中期目標【M10】</p>	<p>グローバル女性リーダーの育成及び研究の活性化のため、国内外の女子大学、官公庁・自治体、企業と連携して、国際協同プロジェクトを通じた実践的養成を進め、世界に向けた情報発信のための体制を確立する。</p>
<p>中期計画【K19】</p>	<p>グローバル女性リーダー育成研究機構において、国内外から毎年10名以上の女性研究者を招へいし、重点研究領域であるリーダーシップ、ジェンダー、国際協力、比較日本学、政治・経済学等の学際的国際共同研究を5件以上実施する。さらに、国際シンポジウムを通じて研究成果の発信を行うとともに、研究成果に対するピアレビューを実施する。</p>
<p>令和2年度計画【19-1】</p>	<p>海外の研究者を特別招聘教授として雇用するほか、引き続き国内外から女性研究者を招聘して学際的国際共同研究を進めるとともに、国際シンポジウムを通じた研究成果の発信を行い、グローバル女性リーダー育成に係るネットワークを拡大する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、国際移動が著しく困難であった中で、オンラインを活用し、重点研究領域の活性化、研究成果の発信、国際ネットワークの拡大を以下の通り推進した。</p> <p>(1) 女性研究者の招聘</p> <p>重点研究領域で実績のある外国人研究者を特別招聘教授として雇用するとともに、オンラインによる国際シンポジウム・セミナーを通じて<u>国内外より女性研究者を29名(外国人研究者15名、国内研究者14名)招聘した</u>。特に外国人研究者のうち10名は新規であるとともに、アジアにおける女性リーダーに関する研究推進のため、7名はインドネシア、タイ等のアジアの研究者を招聘した。このことにより重点研究領域の活性化や連携拡大を更に積極的に推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> リーダーシップ研究、社会学で実績のある外国人女性研究者を梨花女子大学(韓国)より招聘した。グローバル女性リーダー育成研究機構の研究目的である「アジアにおける女性リーダー像の提案」に向け、共同研究を推進した。 外国人女性研究者を招聘した国際シンポジウムやセミナーの開催数は昨年度の15回に対して12回と減少したが、オンラインによる開催により、どこからでも参加しやすくなったことから、<u>令和元年度の平均参加者数45名に対して、令和2年度の平均参加者数は72名へと増加した</u>。 <p>(2) 学際的国際共同研究の推進</p> <p><u>オンラインを通じて海外機関の研究者とコミュニケーションを図り、国際共同研究は新規2件、継続4件の計6件が進んでいる</u>。一方で、オーストラリアの研究機関を訪問し、リーダーシップ研究に関する国際共同研究の検討を予定していたが見送りになるなど、コロナ禍の影響を受けたが、中期計画の目標値である「国際共同研究を5件以上実施する」を達成した。また研究成果の書籍刊行を行った国際共同研究が1件、次年度に書籍刊行する出版契約を締結した国際共同研究が1件あるなどの成果があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ノルウェー科学技術大学との共同研究では、国際比較研究手法、家庭・家族、家庭科教育、トランスジェンダー、生殖医療など多様な研究テーマで研究が進捗しており、研究内容の充実と連携関係の強化が進められている。また大手学術図書出版(Routledge)との出版契約が決定し、令和3年度には研究成果の書籍刊行を予定している。

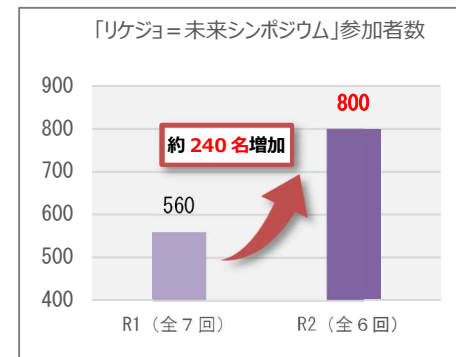


▲サイアム大学(タイ)、フィリピン大学から研究者を招いた国際シンポジウム (R2.12.19)

<p>ユニット 3</p>	<p>大学の枠を越えた科学技術創造立国の中核となる理工系女性リーダー育成拠点の構築</p>
<p>中期目標【M21】</p>	<p>大学と附属学校等の連携の下で、先進的な教育研究の場として、附属学校等を学内外の研究者や研究機関に開放する。</p>
<p>中期計画【K37】</p>	<p>大学内部局・センター及び奈良女子大学と共同の理系女性教育開発共同機構と附属学校が連携して、例えば附属高等学校教養基礎科目の教程を改良する等、新たな理系教育の方法論を開発する。児童生徒の理科教育の改革を進めると同時に、幼小中高が共同使用できる科学教育の環境を整備する。また、特に幼小中の保護者に対する科学的思考、理系教育の啓発事業を実施し、評価を行い、発達段階に応じた理系人材育成リソースの開発成果を社会に発信する。また、データを蓄積し、将来の追跡調査の準備を行う。</p>
<p>令和2年度計画【37-1】</p>	<p>附属学校との連携研究により開発した、女子生徒にとって学ぶ意欲が高まる理数系副教材の普及活動を行うとともに、附属学校と連携して開発した児童・生徒の理数への興味・関心を高める理系教育プログラムを、他校で実践し実証する。また、奈良女子大学理系女性教育開発共同機構との共催も含め女子中高生・保護者等を対象とした、幅広いロールモデルを呈示するシンポジウムを開催するとともに、理系教育を啓発するセミナーを継続して実施し、その実績をデータとして蓄積する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>理系分野への女性進出を加速させるため、「理系女性教育開発共同機構」において開発した理数系副教材や理系教育プログラムの公開・普及に努めるとともに、科学教育の環境整備を行った。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のための小中高等学校の休校措置により、これまでに開発した教材の貸し出しができないことから、<u>本機構のホームページよりダウンロードができるよう整備を行うとともに、インターネットを利用する教材やコンテンツの開発を進めた。</u></p> <p>(1) 理数系副教材の普及、理系教育プログラムの開発・公開</p> <ul style="list-style-type: none"> 小中高等学校への出張授業が実施できない中で、理数系副教材である「物理はお友達Ⅰ-改訂版-」、「物理はお友達Ⅱ-改訂版-」、「ひろがる数学の世界2」をホームページよりダウンロードできるよう整備した。また、令和元年度に開発した教育プログラム「画像処理を題材とした情報のデジタル化を学ぶアプリケーションの開発」を公開した。 令和2年度は附属高等学校の教員と連携して、高校生向け情報教育に関するプログラム「暗号技術を学ぶアプリケーションの開発」の開発に取り組み、その成果を国際学会にて発表した。 <p>(2) 科学教育の環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼小中高が共同使用できる科学教育の環境整備を行うため、本機構のホームページに「自由研究にも活かせる科学情報コーナー」「季節の生き物コーナー」のサイトを新設するとともに、既存のコーナーも併せてリニューアルした (http://www-w.cf.ocha.ac.jp/cos/scienceinfo/)。 <p>(3) 先端科学セミナーの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 女子中高生に最先端の実験・実習または講演を通して科学への興味や関心を啓発することを目的にオンラインで2回開催(参加者146名)した。お茶の水女子大学と奈良女子大学に所属し、生物・化学・物理・食物栄養を専門とする女性研究者による、わかりやすい研究紹介を通じて、科学への興味関心を高めることができ、参加者へのアンケートでは「参加して大変良かった・良かった」との回答が100%であった。 <div data-bbox="1568 606 2083 861" data-label="Image"> </div> <p>▲インターネットを利用する教材例。「画像処理を題材とした情報のデジタル化を学ぶアプリケーションの開発」によるアプリケーション「Scratchで色遊び」(http://www-w.cf.ocha.ac.jp/cos/materials/scratch/)</p>

ユニット4	次世代女性人材の育成
中期目標【M15】	センター等を活用して、社会・地域・大学間連携を推進する。
中期計画【K27】	サイエンス&エデュケーションセンターの機能を拡充し、小・中・高校教員500名に理科教員研修、児童・生徒5,000名に理科出前授業、一般社会人300名に市民科学・公開学習講座を毎年開講する。スーパーサイエンスハイスクール(SSH)への積極的な協力を進めるとともに、理系女子学生数増加のための方策を講じる。
令和2年度計画【27-1】	連携する自治体・学校を拡充し、教員研修や出前授業のコンテンツを開発・実施する。また、高校における学外学習プログラムを開発し、実施する。さらに、令和元年度に引き続き、小・中・高校教員500名に理科教員研修、児童・生徒5,000名に理科出前授業、一般社会人300名に市民科学・公開学習講座を開講するとともに、SSH連携校の生徒に対して、課題研究支援を行う。
実施状況	<p>初等・中等教育段階から理系への興味を持つ児童・生徒の拡大及び理系人材育成を支える理科教員の養成を行うため、自治体等と連携して出前授業による実験や体験、理科教員研修の取組を推進した。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大のため、SSH指定女子高校研究交流会や、児童・生徒や一般社会人を含め前年度600名規模で行ったサイエンスラボ、連携する地域への出前授業の一部中止などを余儀なくされたが、<u>オンラインを活用した出前授業や教員研修を実施し、中期計画に掲げる目標値を達成した。</u></p> <p>(1) 連携自治体・学校の拡充とコンテンツの開発・普及</p> <ul style="list-style-type: none"> サイエンス&エデュケーションセンターでは、理科教育に関する自治体との連携とともに、災害時における理科教育支援として地方自治体との連携を進めており、令和2年度において連携する自治体は32件、学校95件となっている。 省スペース・安価で、普通教室で実施できる理科実験教材の開発とパッケージ化を中学校2・3年生向け中心に行い、開発した教材を北海道、岩手県、福井県、長野県、熊本県、高知県、東京都の学校等にオンラインで、研修会8回、出前授業・授業支援16回、教材提供45回実施し、アンケートや聞き取りによる教材の検証を行った。 これまでに開発したコンテンツを理科教材データベースとして大学ウェブサイトで公開しており、<u>令和2年度は1日あたりの訪問者が135件と前年度の42件を大きく上回った。</u>また前年度に開発した教材のダウンロード数は537件であり、<u>令和2年度の学内目標値の252件を大きく上回る</u>などコンテンツの普及が進んでいる。 <p>(2) 理科教員研修、出前授業、公開学習講座の実績</p> <p>予定していた教員研修や出前授業が中止となったが、本学の教育関係共同利用拠点である湾岸生物教育研究センター(千葉県館山市)と共同して全国の小・中・高校教員を対象とした海洋教育に関するオンライン研修会を実施するなどの工夫により途切れない理科教育支援を実施した。</p> <p>◆ 令和2年度参加者実績</p> <p>理科教員研修：小・中・高等学校教員570名(オンライン95名)／目標：500名、理科出前授業：児童・生徒9,214名(オンライン1,539名)／目標：5,000名、公開学習講座：一般社会人912名(オンライン811名)／目標：300名</p>

<p>中期目標【M21】</p>	<p>大学と附属学校等の連携の下で、先進的な教育研究の場として、附属学校等を学内外の研究者や研究機関に開放する。</p>
<p>中期計画【K37】</p>	<p>大学内部局・センター及び奈良女子大学と共同の理系女性教育開発共同機構と附属学校が連携して、例えば附属高等学校教養基礎科目の教程を改良する等、新たな理系教育の方法論を開発する。児童生徒の理科教育の改革を進めると同時に、幼小中高が共同使用できる科学教育の環境を整備する。また、特に幼小中の保護者に対する科学的思考、理系教育の啓発事業を実施し、評価を行い、発達段階に応じた理系人材育成リソースの開発成果を社会に発信する。また、データを蓄積し、将来の追跡調査の準備を行う。</p>
<p>令和2年度計画【37-1】</p>	<p>附属学校との連携研究により開発した、女子生徒にとって学ぶ意欲が高まる理数系副教材の普及活動を行うとともに、附属学校と連携して開発した児童・生徒の理数への興味・関心を高める理系教育プログラムを、他校で実践し実証する。また、奈良女子大学理系女性教育開発共同機構との共催も含め女子中高生・保護者等を対象とした、幅広いロールモデルを呈示するシンポジウムを開催するとともに、理系教育を啓発するセミナーを継続して実施し、その実績をデータとして蓄積する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>第5次男女共同参画基本計画においても示されているとおり、理系分野への女性進出を加速させるためには、科学技術に女子児童・生徒が興味を持つような機会を増やす必要があるとともに、進路選択に当たり保護者等の理解促進が必要であることから「理系女性教育開発共同機構」では、理工系分野に関する女子児童・生徒及び保護者の理解促進のためのシンポジウム・セミナーを開催した。</p> <p>(1) 「リケジョ=未来シンポジウム」</p> <p>女子中高生及びその保護者を対象に、研究機関や企業で活躍する理系女性のロールモデルである本学卒業生の講演と交流の場を設け、理系に進学した女性の将来と理系に進むことの意義について理解してもらうことにより、理系への進路選択の促進を図ることを目的とした「リケジョ=未来シンポジウム」を令和2年度は6回開催した。オンラインにより約800名の参加があり、年間を通して前年度より約240名参加者が増加した。各回のアンケート結果では、中高生以外の参加者が約30%を占めていることから、保護者の参加者が多かったことが伺え、また「参加して良かった」との回答が100%であったことなどから、理系への興味関心を持つ機会となっていると捉えている。</p> <p>(2) 附属幼稚園の保護者を対象とした「サイエンス研修会」実施</p> <p>幼児期からのサイエンスの興味関心を高めることがその後の学校教育における理数系への関心を高めるとされており、また、女子は保護者（特に母親）の影響を受けやすいことから、附属幼稚園の保護者がサイエンスに親しむ機会を提供することを目的とし、子どもへの波及効果を期待してオンライン形式（動画配信）でセミナーを2回開催した。家庭で保護者と子どもができる実験を紹介するなどし、視聴した保護者からは、「動画を見るなり子どもがやってみたいと言って実験を始めた」などの声が寄せられた。</p>



○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期 目標	<p>【M23】人事・給与制度の弾力化を推進するとともに、教職員の適正な配置を行う。</p> <p>【M24】大学を取り巻く環境変化に応じて、機動的かつ効率的に組織運営を実施するため、学内資源の再配分を戦略的・重点的に行う。</p> <p>【M25】学長戦略機構、教員人事会議、内部統制システム等について、社会の変化に対応しつつ、常に学長のリーダーシップが発揮できるように、ガバナンス体制を強化する。</p>
----------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【K40】 年俸制教員の採用・切替えを促進し、平成33年度までに50名以上とするとともに、教員人事会議の下で学長主導の戦略的な教員配置を行う。</p>	<p>【40-1】 年俸制教員の採用・切替えを引き続き促進するとともに、教員人事会議の下で第3期の人事計画に基づく学長主導の戦略的な教員配置を行う。</p>	IV
<p>【K41】 第2期に引き続き、優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大するため、40歳未満の若手教員の採用を促進し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員における割合を18%以上にする。</p>	<p>【41-1】 優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大するため、年齢構成を勘案し、40歳未満の若手教員を引き続き採用する。また、令和2年度末までの採用状況を踏まえ、将来を見据えた採用を検証する。</p>	III
<p>【K42】 自己点検・評価の実施等、教職員の業務実績の評価方法の改善及びそれを踏まえた給与への反映の在り方を検証し、見直す。</p>	<p>【42-1】 教職員の業務実績の評価方法について、必要に応じて改善を行うとともに、給与への適切な反映を実施する。</p>	III
<p>【K43】 第2期に引き続き、女性の役職への登用を促進し、30%の目標達成を継続する。</p>	<p>【43-1】 女性の役職への登用を引き続き促進し、管理職全体に占める女性の割合を30%以上とする目標を達成する。</p>	IV
<p>【K44】 グローバル女性リーダー育成機能を更に強化するため、学長のリーダーシップの下、グローバル女性リーダー育成研究機構及びヒューマンライフイノベーション開発研究機構に、研究機能強化のために必要な人員を配置する等、必要な資源を優先して配分する。</p>	<p>【44-1】 グローバル女性リーダー育成研究機構及びヒューマンライフイノベーション開発研究機構に、研究の進展に応じて必要となる人員及び研究予算を配分する。</p>	IV

<p>【K45】 ガバナンス機能を更に強化するため、第2期に設置した学長戦略機構、教員人事会議、内部統制システム等について、平成30年度までに管理・運用状況の総点検を行い、規則改正、管理体制や運用の見直しを行う。</p>	<p>【45-1】 令和元年度まで進めてきた学長のガバナンス機能の強化や危機管理体制の整備などの実績を踏まえ、継続して経営戦略を推進する。</p>	Ⅲ
<p>【K46】 学長特命補佐や学長特別顧問等の学内外の人的資源を積極的に活用し、学長補佐体制の強化等により、ガバナンス体制を強化する。</p>	<p>【46-1】 経営戦略に沿った人的資源の活用を推進するため、副理事が理事を補佐することで、理事機能の強化を図るとともに、定期的に学長と学長特別顧問等が意見交換を直接行い、大学経営の重要事項に反映させる。また、経営協議会の学外委員からの提言を経営、大学改革に活用する。</p>	Ⅲ

<p>I 業務運営・財務内容等の状況</p> <p>(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>② 教育研究組織の見直しに関する目標</p>

中期目標	【M26】大学の更なる機能強化に向けて、教育研究組織の在り方を検証し、人文社会系、生命科学系の組織を含めて、更なる改革を進める。
------	------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【K47】</p> <p>ヒューマンライフィノベーション開発研究機構（ヒューマンライフィノベーション研究所、人間発達教育科学研究所）を新設し、人間の発達段階に即した心身の健康と生活環境の向上を意図したイノベーション実現のための世界水準の研究拠点を構築する。</p>	<p>【47-1】</p> <p>ヒューマンライフィノベーション開発研究機構設置の効果を検証するとともに、更なる機能強化に資するための方策を検討する。</p>	IV
<p>【K48】</p> <p>グローバル女性リーダー育成機能の強化・推進の目標に則した教育機能強化を図るべく、ジェンダー視点に立脚した教育研究組織の再編・改革案を策定する。</p>	<p>【48-1】</p> <p>グローバル女性リーダー育成機能の強化・推進のために教育研究組織及びカリキュラムを再編し、令和2年度から新体制により発足する大学院博士前期課程ジェンダー社会科学専攻の教育を開始する。ジェンダー論教育を学際的に強化するため、副指導・兼担教員の増加による教員編成及び研究指導体制の構築を図る。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期
目標

【M27】大学のガバナンスを高め、その機能を強化するため、事務の効率化・合理化を推進する。

【M28】事務職員の能力が一層発揮されるよう職能開発と意識改革を進める。

中期計画	年度計画	進捗 状況
【K49】 業務の IT 化やアウトソーシング等、これまで行ってきた事務の効率化を継続して実施する。加えて、情報システムの更新や新規導入の際には、クラウドの導入を優先的に行う、平成 29 年度までに電子ファイルを用いた会議資料のペーパーレス化を行う等、更なる合理化を推進する。	【49-1】 IT 化やアウトソーシングによる事務の効率化・合理化を引き続き実施する。さらに、働き方改革関連法の施行を踏まえた働き方改革の取組を推進する。	III
【K50】 職能開発と意識改革を進めるため、第 2 期に引き続いて SD (スタッフ・ディベロップメント) 研修等を実施するとともに、国際業務等に対応するため、国内外における職員の研修 (語学研修を含む。) の機会を増加させる。	【50-1】 事務職員として求められる能力やニーズ等を踏まえ、研修計画を見直すとともに、SD研修及び語学をはじめとする職能開発に係る研修を実施する。他機関が開催する各種研修に職員を派遣し、多様な研修機会を提供する。	III

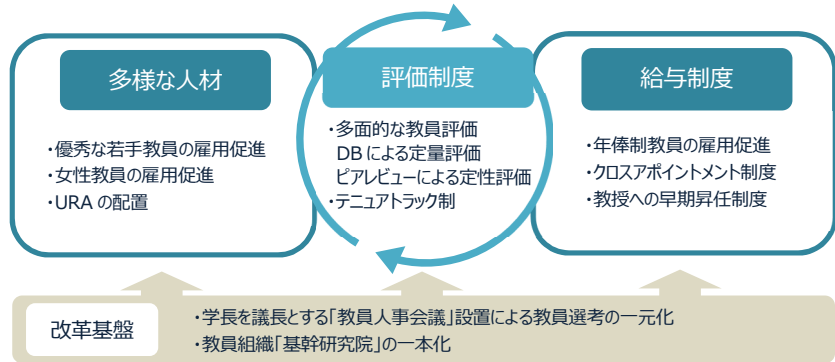
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 人事・給与マネジメント改革

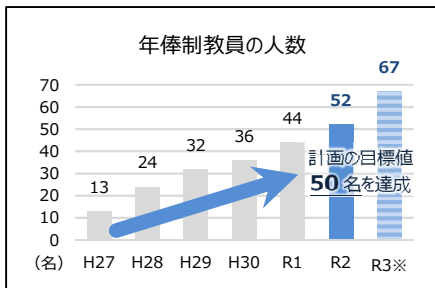
(1) 年俸制教員の雇用促進とクロスアポイントメント制度の拡大【40-1】

① 本学では、教員人事会議による教員選考の一元化、教員組織の一本化により、学長のリーダーシップによる戦略的な人事・給与マネジメント改革を可能とする体制を構築しており、年俸制教員や若手教員、女性教員の採用を促進するとともに、教員の多様な業績を適切に評価する仕組みを整備している。

学長のリーダーシップによる人事・給与マネジメント改革を推進



② 優秀な人材の確保と人事・給与システムの弾力化を目的として、新規に採用する全教員を年俸制教員として採用する方針を掲げており、令和2年度は、新規採用教員10名全てを年俸制教員として雇用し、令和3年3月末時点の年俸制教員の総数は52名となり、中期計画【K40】の目標値50名を達成した。



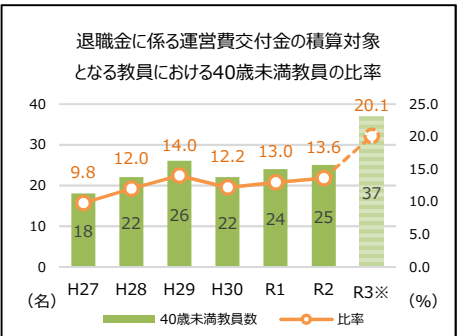
③ 優秀な人材の活躍と人事交流を促進するため、平成29年度よりクロスアポイントメント制度を導入しており、令和2年度は新たに本学から1名の教員を東北大学へ派遣した。これにより、同制度による交流実績は、平成29年度末1名から令和2年度末9名（派遣5名、受入4名）へと拡大している。また、同制度によって名古屋大学から本学への受入を実施している教員を、本学の学長補佐〔男女共同参画担当〕として配置しており、理系分野の女性リーダー育成や、女性研究者支援、工学系学部の新設に向けた取組等を推進している。

《令和2年度計画【40-1】の進捗状況を「IV」と判断した理由》

学長のリーダーシップによる人事・給与マネジメント改革により、年俸制教員の人数について、中期計画【K40】に掲げた目標値50名（平成30年度に目標値を20名→50名に上方修正）を令和2年度末時点で達成（52名）した。また、クロスアポイントメント制度により、名古屋大学から本学への受入を実施している教員を本学の学長補佐〔男女共同参画担当〕として配置し、理系分野の女性リーダー育成に向けた取組を進める等、戦略的な教員配置により大学の機能強化に向けた取組を推進できていることから、進捗状況を「IV」と判断する。

(2) 40歳未満若手教員の雇用促進【41-1】

① 第3期教員人事計画に基づき、40歳未満の優秀な若手教員の雇用拡大を促進した結果、令和2年度末時点で、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員における40歳未満の若手教員の比率は13.6%（25名/184名）となった。なお、令和3年4月時点の教員採用シミュレーションにおいて、令和3年度の40歳未満の若手教員の比率は



20.1%になることが想定され、中期計画【K41】に掲げた目標値18%（平成30年度に目標値を16%→18%に上方修正）を達成する見込みである。

② 研究者の多様なライフスタイルを尊重した支援や、URAによる研究支援の活性化等により、若手教員の活躍を全学的に奨励した結果、本学の科学研究費助成事業における「40歳未満研究者の採択件数」は平成28年度：27件から、令和2年度：44件へと約1.6倍増となった。また、令和2年度に優秀な若手研究者を中長期的に支援する事業として創設された「創発的支援事業」(JST)に、2,500件を超える多数の応募（採択者252名）の中から本学の若手研究者が採択（研究課題：脳のアナログ調節機構を支える間質液動態の解明）される等の成果を挙げている。

(3) 定量評価と定性評価を組み合わせた教員個人活動評価の構築【42-1】

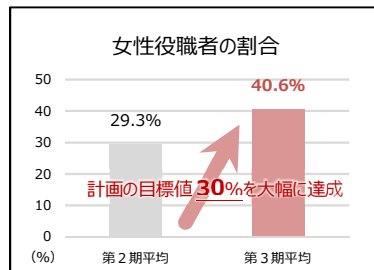
① 本学では、教員活動状況データベースを用いた「定量評価」と、教員同士の

ピアレビューによって評価する「定性評価」を組み合わせた教員個人活動評価の仕組みを構築している。令和2年度からは、ピアレビューの評価実施者として、従来の基幹研究院長（1名）、及び基幹研究院系長（3名：人文科学系長、人間科学系長、自然科学系長）に、学部長（3名：文教育学部長、理学部長、生活科学部長）を新たに加え、より多角的な視点から教員の多様な業績を適切に評価する体制を構築した。

- ② 評価方法の構築に併せて、評価結果の給与への反映方法について見直し、新年俸制が適用される教員の評価による昇給時期を7月から1月に変更したことで、実績に応じた評価結果をより正確に昇給へ反映する仕組みを整備した。また、業績相当給を設定し、評価の高い者については当該業績給を最大72万円プラスとすることとし、評価の低い者については、最大48万円のマイナスを設定する等、評価結果によってよりメリハリのある給与となっている。なお、「A」～「E」の5段階の勤務成績において、評価が良好である「C」（＝俸給表適用者の「C」と同じ評価レベル）の場合は昇給しないこととしており、顕著な業績がなくとも定期昇給する月給制と差別化を図っている。

（4）女性の役職への登用促進と、男女共同参画社会実現に向けた取組【43-1】

① 本学では、ワーク・ライフ・バランスに配慮した研究環境の整備や、「次世代育成支援対策及び女性活躍推進対策行動計画」の策定等により、男女共同参画社会実現に向けた取組を推進している。これらの方針に基づき、女性の役職への登用を引き続き促進した結果、令和2年度の役職者全体に占める女性の割合は39.1%（女性役職者：18名／役職者全体：46名）となり、中期計画【K43】の目標値30%を平成28～令和元年度に引き続き5年連続で達成した（第3期平均値：40.6%）。また、国立大学協会が実施する調査において、令和2年度の本学の女性教員比率は44.9%となっており、本統計調査開始時から継続して国立大学全体の中で1位（国立大学平均：17.7%）となった。加えて、令和2年度の本学の科学研究費助成事業における「採択件数に占める女性研究者の割合」が59.6%となり、引き続き国立大学の中で1位（全大学・研究機関で7位）となる成果を上げた。



- ② 令和2年12月には第5次男女共同参画基本計画が策定され、指導的地位に占める女性の割合の目標値（30%）が引き続き掲げられている一方で、我が国は先進国で最低水準のジェンダーギャップ指数（156ヶ国中120位 世界経済フォーラム 2021.3.31）が示されている。これらの目標達成や、現状の改善に向けて、本学では、『お茶大だから』から『お茶大とともに』をスローガンとして、大学・研究機関、産業界等と連携して女性リーダー育成、女性活躍推進、女性活躍のための環境作りに取り組んでいる。
- ③ 大学・研究機関等との連携では、シンポジウムの開催を通じて、男女共同参画社会実現に向けた本学の取組を発信している。シンポジウムについては、社会情勢を踏まえた内容を多く扱っており、「全国ダイバーシティネットワーク」の東京ブロックの幹事校として開催したシンポジウム『コロナ新時代を拓くジェンダー・ダイバーシティの実現に向けて』（令和2年12月）においては、本学の学長及び学生が登壇し、「第5次男女共同参画基本計画と若者からの提言」（学長）、「政策決定の場に若者の参画を」（学生）をテーマとして講演を行った。また、同事業において、本学の提案により、女性研究者活躍促進に向けた環境整備等に取り組む機関を表彰する「女性研究者活躍支援奨励制度」を新たに立ち上げ、女性活躍の普及・促進に向けた取組を推進した。さらに、令和3年3月に、朝日新聞社やニューヨークタイムズ等と連携して開催したシンポジウム『121位の私たち ジェンダー格差をどう変える』には、国内外から1,173名が参加しており、社会から高い関心が寄せられている。

◆令和2年度に開催した主なシンポジウム等

開催	タイトル	主な連携機関	参加者
R2.11	『ライフイベントに関する支援について～withコロナ時代を含めて～』	全国ダイバーシティネットワーク	42名
R2.12	『コロナ新時代を拓くジェンダー・ダイバーシティの実現に向けて』	全国ダイバーシティネットワーク	765名
R2.12	『企業×女性起業家の取引促進イベント “ビジネスにも運命の赤い糸ってあるんです”』	内閣府男女共同参画局	121名
R3.3	『121位の私たち ジェンダー格差をどう変える』	朝日新聞社、ニューヨークタイムズ	1,173名
R3.3	『グローバルリーダーとは— 今、そして 未来に向けて —』	内閣府男女共同参画局	396名

④ 産業界との連携では、民間企業 14 社と連携した社会連携講座「女性活躍促進連携講座」や、社会人女性等を対象とした「お茶大女性リーダー育成塾：微音塾」を引き続き開講している。令和 3 年 3 月には、「働く女性を最高水準のエデュケアと介護サービスで支援する」を企業理念とする(株)ポピンズと「保育マネジメント及び保育実践講座」の設置に伴う覚書を行う等、女性リーダー育成に向けた取組を推進した。

≪令和 2 年度計画【43-1】の進捗状況を「IV」と判断した理由≫

女性の役職者への登用を促進した結果、令和 2 年度の役職者全体に占める女性役職者割合は 39.1%となり、中期計画【K43】の目標値 30%を平成 28～令和元年度に引き続き 5 年連続で達成したほか、『お茶大だから』から『お茶大とともに』をスローガンとして、男女共同参画社会実現に向けた本学の取組を普及・展開させるべく、大学・研究機関、産業界等と連携して女性リーダー育成、女性活躍推進、女性活躍のための環境づくりに取り組んでいること等から、進捗状況を「IV」と判断する。

— これまでの『お茶大だから』から『お茶大とともに』へ —

『お茶大だから』

男女共同参画社会の実現に向けて、国内の教育研究機関をリード

①女性役職者の割合	②女性教員の割合	③科研費女性採択比率	④特色ある教育研究
令和 2 年度 39.1% (中期計画 5 年連続達成)	令和 2 年度 44.9% (国立大学 1 位)	令和 2 年度 59.6% (国立大学 1 位)	・ジェンダー研究 ・女性リーダー育成 ・女性研究者支援

日本の男女平等指数上昇に寄与するため、本学の取組を普及・展開

日本の男女共同参画社会実現に向けたハブとなり、取組成果を還元

- ①女性リーダーの育成
 - ◆社会連携講座・寄附講座
 - ◆社会人女性のリカレント教育
- ②ジェンダーイノベーション推進に関する新たな教育研究組織の設置を構想
- ③他機関と連携したシンポジウム開催による成果発信



『お茶大とともに』

2. 学長のリーダーシップ発揮とガバナンス体制強化に向けた取組

(1) 戦略的資源配分と研究推進【44-1】【47-1】

- ① 学長のリーダーシップのもと、大学の機能強化に向けて、戦略的研究組織として位置づける「グローバル女性リーダー育成研究機構」及び「ヒューマンライフイノベーション開発研究機構」に学内予算全体の約 4.9%を重点配分し、健康科学・人間発達科学分野における国際的研究拠点形成事業、グローバル女性育成のための国際的教育研究拠点形成事業を推進した(ヒューマンライフイノベーション開発研究機構の取組の詳細はユニット 1 (P. 19)、グローバル女性リーダー育成研究機構の取組の詳細はユニット 2 (P. 23)を参照)。
- ② ヒューマンライフイノベーション開発研究機構における特筆すべき成果として、ヒューマンライフイノベーション研究所の研究者をプロジェクトマネージャーとし、10 大学・研究機関からなる研究グループ、かつ協力機関として研究機関 17 機関、企業 35 社が参加する大型研究プロジェクト「ムーンショット型農林水産研究開発事業」に採択(予算額: 5 年間約 12 億円)された(計画名: 「地球規模の食料問題の解決と人類の宇宙進出に向けた昆虫が支える循環型食料生産システムの開発」)。本研究については、総合科学技術・イノベーション会議において創設された「ムーンショット型研究開発制度」の目標 5 「2050 年までに、未利用の生物機能等のフル活用により、地球規模でムリ・ムダのない持続的な食料供給産業を創出」に該当し、地球規模の改題解決に挑戦する研究が開始され、令和 2 年 12 月にはキックオフシンポジウムを行った。

≪令和 2 年度計画【44-1】及び【47-1】の進捗状況を「IV」と判断した理由≫

学長のリーダーシップのもと、大学の機能強化に向けて、戦略的研究組織への学内予算の重点配分を行ったことにより、ヒューマンライフイノベーション開発研究機構においては、10 大学・研究機関からなる研究グループ、かつ協力機関として研究機関 17 機関、企業 35 社が参加する大型研究プロジェクト「ムーンショット型農林水産研究開発事業」に採択(予算額: 5 年間約 12 億円)される等の大きな成果を上げたこと等から、進捗状況を「IV」と判断する。

(2) 第 4 期中期目標期間を見据えた教育研究組織の見直し

- ① 学長のリーダーシップのもと、第 4 期中期目標期間を見据えた教育研究組織の見直しを進めており、本学の特色ある教育・研究・産学連携等の機能強化を目的として、各種 WG やプロジェクト等を立ち上げている。
- ② 平成 28 年度に設置した大学院生活工学共同専攻や、文理融合 AI・データサ

イェンスセンターにおける数理・データサイエンス教育の取組を基盤として、従来の工学のモノづくりの視点に代わって、環境や社会からの新たな視点に立って工学分野で活躍できる女性人材を育成するため、「工学系学部設置検討WG」を立ち上げ、工学系学部の新設（令和5年4月設置予定）に向けた取組を進めている。令和3年2月には、工学系学部の設置構想について全学説明会を開催し、設置趣旨やビジョン等について教職員へ丁寧な説明を行った。

- ③ これまで文系に偏っていたリーダーシップ・ジェンダー研究・教育を、理工系分野にも拡大して、性差を意識した研究推進と研究成果の社会実装を行い、日本のジェンダーイノベーションのハブとなることを目指して、新たな教育研究組織の設置に向けたWGを立ち上げ、取組を進めている。
- ④ 国連の「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に貢献するため、「SDGs 推進強化プロジェクト」を新たに立ち上げ、SDGs 推進に関する新たな教育研究組織設置に向けた取組を進めている。併せて、本学の20年近くにわたるアフガニスタン女子教育支援や、日本の女子大学として初のトランスジェンダー学生受入等、多岐にわたる取組をSDGsの関連ゴールごとにまとめ、大学ウェブサイトで発信している。また、国連大学サステイナビリティ高等研究所（UNU-IAS）が新設した「SDG 大学連携プラットフォーム」（参加大学29大学）の一員として、第一回ワークショップ（令和2年10月）に参加したほか、「カーボン・ニュートラル達成に貢献する大学等コアリション」の立ち上げに向けたサミット（令和3年3月）に参加する等、他大学・研究機関等とも連携した取組を進めた。さらに、令和3年4月には日本工営（株）と「SDGsに関する包括的連携協力の係る協定書」を締結し、SDGs 研究・教育に係る寄附講座の設立や人材育成に取り組むこととしている。

（3）ガバナンス体制強化【45-1】【46-1】

- ① 学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築するため、学内外の人的資源を活用した大学経営に取り組んでおり、学長特別顧問の人脈を活かした民間企業との連携や、法人資産の運用、経営協議会委員の提言を踏まえた教育研究組織の整備等を行っている。
- ② 国立大学法人ガバナンス・コードの策定・公表に伴い、本学のガバナンス体制について見直しを行い、令和3年2月に国立大学法人ガバナンス・コードへの本学の適合状況を大学ウェブサイトに掲載した。また、経営協議会委員及び監事からの意見を受け、第4期中期目標・中期計画の作成と併せて、経営人材

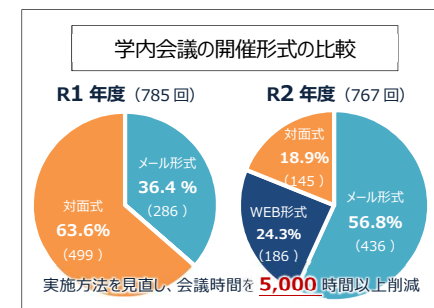
育成方針の策定や、学長選考会議・監事機能の強化等を踏まえた内部統制システム構築に取り組むこととした。

- ③ 中期目標・中期計画に基づく事業概要や財務情報をまとめた「事業・財務レポート」を策定・公表し、本学の経営状況を多様なステークホルダーに向けて広く発信した。
- ④ 令和3年2月に、「第3期中期計画の推進に向けた課題と、第4期中期目標期間の展望」をテーマとして、監事2名から学長への監事監査を行った。監査にあたっては、工学系学部（令和5年4月設置予定）の設置に向けたプロセスや、持続可能な大学経営に資するための財政基盤の構築の状況等についてヒアリングを実施した。ヒアリング結果を踏まえ、監事から学長へ、(1)附属学校園、同窓会組織も含めた「オールお茶の水」体制を基盤とした多様なステークホルダーとの連携強化、(2)新設予定の工学系学部について、女性の工学分野への進出拡大に向け、本学の特色ある教育内容や人材育成の取組を社会へ積極的に発信していくことの必要性について提言を行い、今後の大学経営に活かしていくこととした。
- ⑤ 令和3年3月に、国立大学法人お茶の水女子大学学長選考会議において、本学室伏学長（当時）の全在任期間（平成27年4月～令和3年3月）の業績評価を行い、本学のガバナンス体制の透明化を図るため、評価結果を報告書として大学ウェブサイトで公表した。

3. 業務の効率化・合理化及び事務職員の職能開発に関する取組

（1）業務の効率化・合理化、事務職員の働き方改革【49-1】

- ① 業務の効率化・合理化を目的として、議題の精選や資料の事前配付、メール会議・WEB会議の活用等を推進し、学内会議の実施方法の見直し・改善を行った。これにより、令和2年度の学内会議の開催時間（WEB会議含む）は約9,375時間（令和元年度：14,568時間）、対面式の会議の実施件数は145回（令和元年度：499回）となった。



- ② 職員の業務負担軽減を目的として、令和元年度までに引き続き、全学的に学内事務へRPA（Robotic Process Automation）を導入し、業務のIT化を進めた。

令和2年度は、図書・情報課や保健管理センターの8業務について実施し、年間約81時間の効率化が図られた。

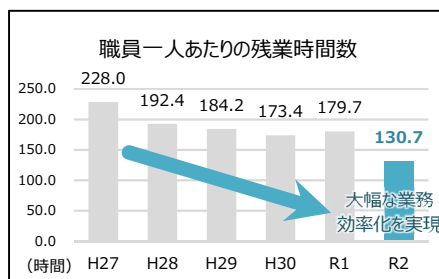
- ③ 書類や押印による手続きを行っていた業務について全学的に見直しを進め、勤務時間管理システム導入に伴う勤務時間管理関係の書類の電子化をはじめ、書類・押印による手続きを行っていた業務約100件について、電子データ等による手続きを可能とすることとした。

◆ 書類や押印による手続きを行っていた業務を電子化した例

担当課	業務の事例
人事労務課	勤務時間管理関係の業務
施設課	施設の外部貸出等の受付業務
学務課	卒業証書等への割印の押印、卒業論文等の受付業務
国際課	交換留学申請書等の受付業務
図書・情報課	メールアカウント申請等の受付業務
附属高等学校	入学時提出物等の受付業務

- ④ すべての職員が仕事で能力を十分に発揮するとともに、仕事と家庭生活を両立させることができる働きやすい職場環境をつくるため、「次世代育成支援対策行動計画及び女性活躍推進対策行動計画」を策定し、職員の働き方改革に取り組んでいる。令和2年度は本計画に基づき、「早出遅出勤務」制度を21名、小学校就学前の子を養育する職員を対象とした「育児時間」制度を5名、「子の看護及び介護のための特別休暇」制度を計31名（子の看護：21名、介護：10名）が取得した。

- ⑤ 業務の効率化・合理化及び職員のワーク・ライフ・バランスを尊重した働き方改革の取組を推進したことにより、令和2年度の事務職員一人あたりの所定勤務時間外労働時間数（残業時間数）が、対前年度比27.3%減の130.7時間（令和元年度：179.7時間）となった。



(2) 事務職員の職能開発【50-1】

- ① 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止が最優先事項となり、本学のみならず他機関が主催する各種研修についても実施を見送る事態が相次ぐ中で、41

件の研修機会を事務職員及び役員に提供し、のべ60名が受講した。

- ② 平成31年4月1日より、働き方改革関連法が改正されたことに伴い、教職員の労務管理の重要性が増大していることから、従来、人事労務課の一部の職員のみ受講していた外部の労働法セミナーの受講対象者を拡大し、他課の職員にも受講を呼びかけた。その結果、10名の事務職員が受講し、労務管理に対する全学的な意識の向上に寄与した。
- ③ 東京都内に本部を置く5つの国立大学法人で締結した「職員の人材流動及び人材育成のアライアンスに関する協定書」に基づき、計4回の研修の機会が提供され、本学から計8名の事務職員が参加した。

4. 新型コロナウイルス感染症への対応に関する特記事項

(1) 新型コロナウイルス感染防止対策室を中心としたコロナ対応の取組

- ① 令和2年3月に新型コロナウイルス感染防止対策室（以下、対策室）を設置して、緊急事態宣言下及び宣言解除後の大学運営方針の決定や、附属学校園も含めた大学の新型コロナウイルス感染症対策に関する取組を一元的に総括・管理している。令和2年度は、各教室へのアルコール消毒液設置等による感染防止対策の徹底や、学生・教職員自身が発熱あるいは感染を思わせる症状が生じた際の「対応マニュアル」、及び感染動向に応じてキャンパスにおける諸活動のレベルを規定した「活動ガイドライン」の策定等を行った。また、附属学校園の授業再開に向けては、対策室と各附属学校園の管理職・養護教諭・学校医が連携して衛生対策等を実施した。

- ② 情報提供・発信の取組としては、対策室と保健管理センターが連携して、学生・教職員に向けて配信している学内メールマガジン（OchaMail）を週1回の程度で発信し、学生の不安等を少しでも和らげるよう学長メッセージをはじめとして、大学独自支援や授業等に関する最新の情報を提供している。また、大学ウェブサイトのトップページに新型コロナウイルス感染症関連のまとめページを掲載し、学生・保護者・教職員等の本学の全ての関係者に向けて、新型コロナウイルス感染症に対する本学の取組を広く発信している。

- ③ 学資事情急変者への支援の取組として、令和2年5月に「新型コロナウイルス感染拡大に伴う修学支援金」を創設し、学生生活・学習等に影響が出ている学生、児童・生徒の支援に取り組んでいる。令和3年3月末時点で315名から総額4,791万円の寄附が集まり、経済的支援として一律10万円の貸与（無利子）を行う「緊急学生支援金」（54名・540万円）、大学院生の修学と研究の継

続を支援するため月額3万円の給付を行う「みがかずば支援奨学金」(33名・882万円)、「附属高校奨学一時金」(18名・180万円)による支援を行うとともに、教育環境の整備として、双方向の遠隔授業を実施するための通信機器等の整備・充実(約235.8万円)等を行った。これに加えて、お茶の水女子大学後援会において、上限30万円の貸与を行う「後援会緊急貸与」を創設し、2名の学生に計60万円の支援を行った。

- ④ コロナ禍で様々な状況に置かれている学生の意見を踏まえた大学経営を行うべく、「コロナ後のお茶大」をテーマとして、学長及び全理事・副学長、関係職員、学生代表者10名による学生懇談会を開催した(令和2年11月)。本取組は、本学の最も重要なステークホルダーである、各学部・大学院・サークル等を代表する学生と執行部の対話を通じて、学生の意見を大学経営の改善に活かす取組として、長年にわたって実施しているものである。令和2年度については、コロナ禍での授業や学生生活、施設や環境整備等、事前に学生側から提出のあった質問(35件)について活発な意見交換を行い、今後の大学経営に活かしていくこととした。



▲学生懇談会の様子 (R2.11)

(2) コロナ禍における教育の質保証

- ① コロナ禍における教育に関する取組として、遠隔講義システムと併用して、本学で10年以上にわたり学習管理システム(LMS)として利用してきたMoodleをはじめ、本学独自に開発したWeb授業アンケートシステム「nigala」や学修状況チェックシステム「alagin」等を教育全般に活用している。
- ② 前期(令和2年5月7日～8月7日)の授業については、授業開始日を当初の令和2年4月8月から約1カ月延期した上で、令和2年6月24日までの授業を全てオンラインで実施した。令和2年6月25日以降についても基本的にオンライン授業として、一部実験・実習・実技など対面指導が必要な科目については、感染防止の対策を徹底した上で対面授業を実施可能とする方針を取った。後期(令和2年10月1日～令和3年1月25日)の授業については、オンライン授業を基本とし、対面での授業を併用することを方針として掲げ、実験・実習・実技科目とともに、専任教員担当の専門科目について、各3回ずつの対面を含む「ブレンド授業」を実施し、対面により学習目標や学生の理解を確認し、関心を高めていく方策を取った。

- ③ オンライン授業の実施にあたっては、教育の質保証の観点から、本学の学生及び教員を対象として年間5回のWebアンケート調査を行い、オンライン授業の実態や学生のニーズを把握するとともに、課題の改善等に努めている。令和2年4月には、学生の通信環境調査を行い、モバイルWi-fiの貸与を行ったほか、オンライン授業(Zoom)サポートチームの立ち上げや学習支援サーバの強化、学修管理システム改修等の支援を順次行った。令和2年6月末(令和2年6月26～30日)に新入生を対象に実施した「1年生オンライン生活アンケート」では、オンライン授業についての満足度・理解度がともに高く、熱心な学習態度が確認された。また、前期末(令和2年8月3～9日)と後期末(令和3年1月29日～2月14日)に学部生・大学院生を対象に実施したオンライン(Zoom)授業についてのアンケートでは、いずれの科目においても70%以上の高い満足度・理解度を得た。前期と後期の比較では、学生アンケート等を踏まえて授業内容の改善等に取り組んだ結果、後期の授業の方が高い満足度・理解度を得ている。

◆Zoom授業アンケート結果の概要(前期と後期の比較)

区分	学部コア科目		学部専門科目		大学院科目	
	満足度	理解度	満足度	理解度	満足度	理解度
前期	77%	87%	70%	84%	82%	92%
後期	78%	91%	76%	85%	88%	96%

- ④ 学内でのアンケート調査に加え、本学を含む22大学から構成される「教学比較IRコモンズ」において、全国の約25,000名の学生を対象とした学修行動比較調査(ALCS学修行動比較調査2020)を実施し、コロナ禍での教学の内部質保証にかかわる分析評価を行った。本調査からは、全大学通じて1年生の授業時間外の学修時間が伸びていることなどが分かっており、本学の1年生の場合、授業時間外の学修時間が一日あたり2時間49分と前年度と比較して63分伸びていることなどが分析結果として出ている。
- ⑤ 各種アンケート調査の結果については、教育改革担当理事のもと、本学の教学IR・教育開発・学修支援センターで集約し、分析結果はFD等を通じて、本学の教職員及び全国の教育関係者に広く発信している。令和2年12月には「コロナ禍での学修」(165名参加)、令和3年3月には「本学における教学IR-DXの方向性を探って」



▲FDを通じて本学のコロナ禍における教育の取組を発信 (R3.3)

(120名参加)をそれぞれ開催し、本学教員の遠隔授業上の優れた取組・工夫等の事例紹介や、新たに開発した授業反応把握アプリケーションの紹介、オンラインハラスメントの留意点について講演を行う等、コロナ禍においても教育の質保証に向けた体制を確立している。

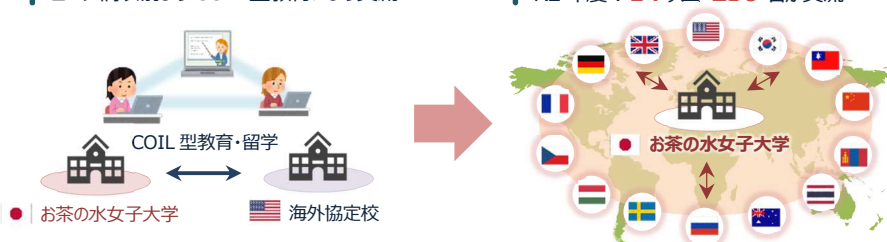
(3) コロナ禍における国際交流の促進

- ① グローバル女性リーダーを育成するという本学のミッションの達成に向けて、国際交流担当理事のもと、これまでの対面型の授業・国際的な学生交流に加えて、オンラインを活用した新たな学習形態での国際交流・教育の取組を推進している。本学では、上智大学、静岡県立大学とともに申請・採択された、文部科学省「大学の世界展開力強化事業～COIL型教育を活用した米国等との大学間交流形成支援～」(採択期間：平成30～令和4年度)を活用し、国内循環型のマルチキャンパスでの留学生受入プログラムの実施や、Collaborative Online International Learning (COIL)の導入を促進し、海外の連携大学との遠隔教育・交流事業に取り組んでいる。令和2年度は、コロナ禍で学生の海外派遣や外国人留学生の入国が制限される中で、オンラインを活用したCOIL型教育を普及・展開させるため、全教員を対象にアンケート調査(令和2年7月、令和3年2月)を実施し、COIL型教育のニーズ・課題等に関する情報を総括し、海外協力者への謝金の支出を行う等のサポートを実施した。これらの取組により、文部科学省の支援対象となる米国10大学との交流を行う授業に加え、新たに通常授業(運動学、表現行動科学特論、労働論、仏語圏社会言語論Ⅱ等)においてもCOIL型教育を導入し、米国・台湾等の計14か国の海外大学と230名(本学：123名、海外大学：107名)がCOIL型教育を活用した交流を行った。

COIL型教育を通常授業にも導入し、交流地域・大学を拡大

コロナ禍以前よりCOIL型教育により交流

R2年度：14ヶ国・230名が交流



- ② COIL型教育を取り入れた授業交流に加えて、「COVID19が私たちに与えた影響」をテーマに日・米・韓・中の5大学が参加した国際交流イベント(令和2年10月)をはじめ、海外大学とオンラインを活用した国際的な学生交流を企画・実施し、学生の国際交流の機会の確保に努めた。また、日本国内での疑似留学体験を教育目標として、平成23年度より継続して実施しているサマープログラムについて、これまで対面式により実施していた内容を、令和2年度は全面オンラインで実施し、海外協定校生計30名(13か国・16校)、本学履修生計22名が参加した。
- ③ 今後の海外留学等を見据えた学生の学習機会確保に向けた取組としては、オンラインによる留学制度説明会を開催した他、令和2年度の留学を中止・延期した学生に向けて、留学予定大学の授業をオンライン受講できるオンライン海外短期研修プログラム(計12プログラム)を新たに企画・実施し、62名の学生が受講した。また、将来の海外留学を希望する学生等を対象に提供している「Criterion Writing Course」等のEラーニングの語学学習教材の利用者数は、対前年度比約4倍(約3,900件)と大幅に増加した。さらに、外国人留学生及び海外留学経験者と今後の海外留学を希望する学生が交流すること等を目的として、年間を通じて開催してきた外国語交流会(通称：語学カフェ)について、令和2年度は全面オンラインにより計226回開催し、延べ1,026名の学生が参加(令和元年度実績：204回開催、1,236名参加)する等、コロナ禍においても引き続き、海外留学・国際交流等への学生の高い関心・意欲が見られた。
- ④ 外国人留学生の受入促進に向けた取組としては、日本学生支援機構が主催するオンライン進学説明会において、本学への留学を希望する外国人学生に向けた動画を作成し、本学の魅力や留学のメリットを発信する等、オンラインを活用した広報活動に取り組んだ。本学への受入を予定している交換留学生については、渡日前後においてオンラインを活用したきめ細やかなサポートを随時実施し、必要な支援を行った。また、海外同窓生とのネットワーク作りに取り組み、令和2年度は韓国・台湾で同窓会を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大のため中止となった。令和2年6月には、日本のマスク不足のニュースを受け、本学の台湾同窓会より3,000枚の医療用マスクの寄贈を受ける等の交流を行った。



▲本学の台湾同窓会より寄贈されたマスクを手にする室伏学長(当時)と佐々木理事・副学長(現学長)(R2.6)

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	【M29】競争的資金、受託研究等の外部資金や寄附金等の自己収入を増加させる。
------	----------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【K51】 研究組織の新設や重点化による研究力の強化や、URAの配置等による研究支援体制の構築を通じて、競争的資金を積極的に獲得する。それに伴う間接経費を増加させること等により、自己収入を第2期中期目標期間の平均に比して20%増加させる。	【51-1】 研究協力課を研究・産学連携課に名称変更するとともに、研究・産学連携本部を中心として、競争的資金の獲得を推進し、それに伴う間接経費を増加させること等によって、自己収入の増加に繋げる。	IV
【K52】 研究者がより大型の競争的資金の獲得に取り組み、また、科研費の新規採択率が、毎年度、全国平均を上回る水準を維持していくために、研究費の配分見直し等、新たな研究者支援方策を実施する。	【52-1】 科研費の採択率の水準を維持するとともに、大型の競争的資金の獲得のための支援など更に有効な支援策について検証する。	IV
【K53】 受託研究等の外部資金や寄附金等の増加、特に寄附研究部門又は寄附講座の招致に向けて、専門スタッフの配置等により、企業等に対して本学の教育・研究の最新情報の提供等を戦略的に行う。	【53-1】 社会連携講座及び寄附講座、寄附研究部門の新たな招致に向けて、引き続き、発展の可能性が高い研究成果を抽出し、それらの情報を企業等へ積極的に発信する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況 (2) 財務内容の改善に関する目標 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	【M30】業務実施方法の見直しにより、経費を効果的かつ効率的に使用し、特に管理経費の抑制を行う。
------	--------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【K54】 経費を効果的かつ効率的に使用するために、業務フロー分析等により業務をゼロベースで見直し、また、第2期に引き続き、計画的調達、調達手法・仕様の改善、複数年契約の対象拡大を行う。	【54-1】 事務部門における定型業務のロボティック・プロセス・オートメーション（RPA）化を引き続き推進する。また、経費削減効果が期待される調達事案について、調達手法や仕様の改善を行う。	Ⅲ
【K55】 第2期に引き続き、会議等の業務実施方法の見直し等により管理業務を合理化、効率化することによって、一般管理費を抑制する。	【55-1】 経費節減（ペーパーレス化等）の効果の有無を、データの蓄積及びデータの共有（経費の見える化）を行い検証することで管理費抑制を行う。また、「エネルギー管理標準」に基づいて経費節減方策を実施する。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況 (2) 財務内容の改善に関する目標 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	【M31】全学の資産状況を的確に把握し、施設の有効活用と適切な資金運用を行う。
------	-----------------------------------------

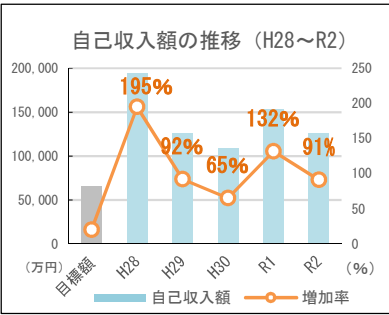
中期計画	年度計画	進捗状況
【K56】 法人資産の運用管理に関する基本計画を策定し、大学の施設について、廃止も含めた資産の有効活用の観点から点検・評価を行い、貸付等が可能な資産について、法人の活動に支障の生じないよう留意しつつ積極的に貸付等を行う。	【56-1】 令和元年度に実施した施設有効活用の検討結果に基づき、貸付ルールや料金等規程の改正を行う。	III
【K57】 毎年度、資金運用計画を策定し、債権等を含めた運用手法の中から、資金を適切かつ最も有利となるよう運用する。	【57-1】 安全性・流動性を重視した短期運用に加えて、安全性・収益性を重視した長期運用を組み合わせることによって、収益性を高める。	III

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 財務基盤の強化に関する取組

(1) 自己収入の増加に関する目標値の達成【51-1】

① 第3期中期目標期間において、財務基盤を強化するために掲げている「自己収入を第2期中期目標期間の平均（約66,007万円）に比して20%増加させる」という目標（目標額：79,208万円）に対し、令和2年度の自己収入額は約125,898万円／年（増加率：91%）となり、中期計画の目標を平成28年度より継続して達成した。



② 特に、本学の特定基金である「未来開拓基金」において新型コロナウイルス感染拡大に伴い、学生生活・学習等に影響が出ている学生、児童・生徒を支援するために、多くの卒業生よりご寄附をいただき、平成28年度の創設より継続して1億円以上の寄附を獲得している。

③ また本学の戦略的研究組織であるヒューマンライフイノベーション研究所所属の研究者をプロジェクトマネージャーとし、10大学・研究機関からなる研究グループ、かつ協力機関として研究機関17機関、企業35社が参加する大型研究プロジェクト「ムーンショット型農林水産研究開発事業」に採択（予算額：5年間12億円）された。

◆ 目標値：自己収入20%増 ⇒ 令和2年度：91%増

区分	収入額	第2期平均	増加率
寄附金収入	約39,266万円	約22,313万円	+76%
受託研究等収入	約66,393万円	約25,969万円	+156%
その他収入	約20,239万円	約17,725万円	+14%
総額	約125,898万円	約66,007万円	+91%

《令和2年度計画【51-1】の進捗状況を「IV」と判断した理由》

中期計画【K51】に掲げる「自己収入を第2期中期目標期間の平均に比して20%増加させる」との目標に対して、支援体制を継続して進めた結果、受託研究等収入が増加する等、5年連続して目標以上の成果を上げている。特に、学内資源の重点配分を行っている研究組織より大型研究プロジェクトが採択され収入増に繋がったことから進捗状況を「IV」と判断する。

(2) 科研費採択率の向上と採択率向上に向けた取組【52-1】

① 科学研究費助成事業の令和2年度における本学の新規採択率は、全国平均の27.4%を大きく上回る41.7%（全国10位）となり、第3期中期目標期間において最も高い新規採択率となった。特に科研費採択実績の多い教員による研究計画調書へのアドバイスをを行うメンター制度による支援を受けた者の採択率は46.7%であり、新規採択率が増加した要因となっている。このことにより科研費獲得額は、対前年度比18%増の25,389万円となった。また、本学の科研費の採択実績の特徴である「採択件数に占める女性研究者の割合」は、令和2年度：59.6%（全国7位）となっており、国立大学における順位は5年連続で1位を維持している。

② 科学研究費助成事業の新規採択率、採択件数の向上に向けた取組として、令和2年度科研費申請不採択者のうち、上位評価者に対して研究費の支援を実施した（新学術領域・基盤研究B不採択者5名に各50万円、大型種目以外の不採択者7名に各30万円）。また令和2年度より新たに、初めて科研費を申請する若手研究者向けに、採択を見込める調書内容の作成手順、審査員に伝わりやすい文書表現、電子申請システム使用方法などを網羅的に開設した「初めての科研費 研究計画書書き方ガイド」を作成した。毎年実施している科研費説明会の動画とともに、本ガイドを学内限定で公開した。



《令和2年度計画【52-1】の進捗状況を「IV」と判断した理由》

年度計画「52-1」では科研費の採択水準を維持することを目標（令和元年度新規採択率32.9%）としていたが、令和2年度科研費新規採択率は41.7%と前年度より8.8ポイント上昇しており、目標値を大きく上回っている。また新たに若手研究者の科研費獲得支援のために「初めての科研費 研究計画書書き方ガイド」を作成したことから、進捗状況を「IV」と判断する。

(3) 新たな寄附講座、寄附研究部門の開設【53-1】

① 令和2年度は、新たに企業との連携により寄附講座1件「キャリアデザインに関する寄附講座」、寄附研究部門2件「健康科学に関する研究」及び「プログラミング教育法と評価スキームの開発」を設置した。このことにより、設置数は前年度の3件から令和2年度は5件に増加した。

② また、本学の特色である文理融合リベラルアーツ教育や乳幼児教育の実践・研究を踏まえた「環境教育の充実を図る寄附講座」や「保育マネジメント及び保育実践講座」を企業との連携・協力により令和3年度に設置することが決定するなど、寄附講座・寄附研究部門の設置が着実に増えている。

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

① 評価の充実に関する目標

中期 目標	【M32】教育研究の多様性、教育の質保証及び研究の質の向上の観点を踏まえ、第2期で整備された自己点検・評価体制、教員個人活動評価方法のPDCAサイクルを更に精緻化して、大学運営の改善に活かす。
----------	--------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況
【K58】 教員自身の質の向上に資するために、第2期に構築してきた「教員活動状況データベース」の評価項目の更なる適正化を行うことで、より教員活動の実態に即した評価システムを平成32年度までに再構築する。	【58-1】 平成30年度までに構築した定量評価及び定性評価に基づく教員活動の評価システムを運用するとともに、その妥当性を検証・評価する。	IV
【K59】 教育研究等の更なる質の保証・向上を図るために、外部評価を踏まえ、全学評価実施要項等を見直した上で、平成30年度までに自己点検・評価を実施し、評価結果を大学運営の改善に反映させる。	【59-1】 平成30年度に実施した全学・部局の自己点検・評価について、外部評価結果に基づく改善状況を継続的に検証する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期
目標

【M33】大学の運営活動に関する公正な情報公開や本学の優れた教育・研究のリソースを国内外に積極的かつ効果的に情報発信する。

中期計画	年度計画	進捗 状況
【K60】 第2期に引き続き、様々な広報媒体を通じて情報受信者のニーズに対応した研究者情報及び大学ポータルを活用した教育情報を、迅速かつ正確に公表する。	【60-1】 大学ウェブサイト・SNS等を通じて研究者情報・教育情報をリアルタイムで広く発信する。また、受験生・保護者、高校を単位とする団体等に対して年間を通じて大学見学会等を行うことなど、ステークホルダーごとのニーズに合わせた情報発信を行う。	IV
【K61】 全ての教育研究プロジェクトの活動状況や、お茶の水女子大学E-bookサービスの英語版を、平成30年度を目処に公開する等、本学の教育研究活動状況及び研究成果を国内外に向けて、更に積極的に発信する。	【61-1】 お茶の水女子大学教育・研究成果コレクションTeaPotおよびE-bookサービスにより、国内外に向けて本学の教育研究成果を引き続き発信するとともに、国内のオープンサイエンスの推進に寄与する。	III

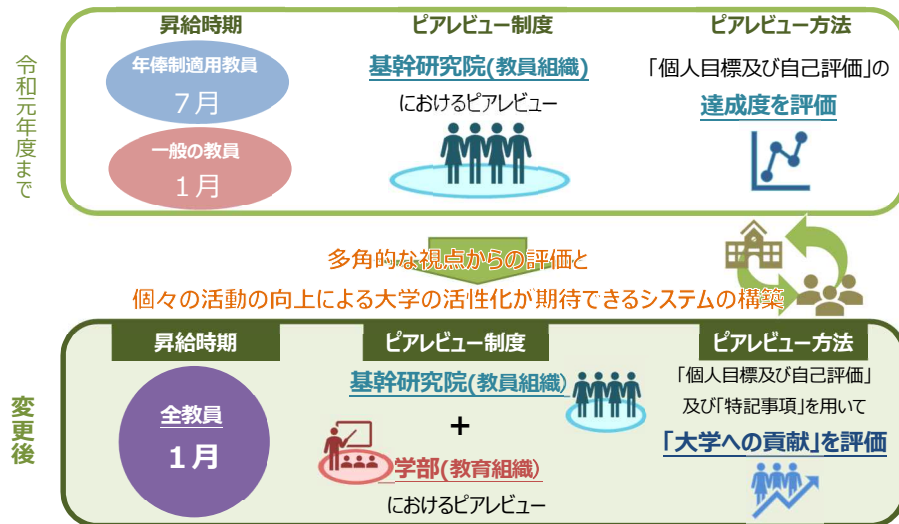
1. 教員個人活動評価の取組【58-1】

平成30年度に再構築した定量評価及び定性評価の両面による教員個人活動評価について、年俸制教員の割合が第4期中期目標期間以降も増加していくことを踏まえて、定性評価を中心として、より適切に教員を評価する方法について検討を行った（併せてP.32「(1)業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等 1.(3) 定量評価と定性評価を組み合わせた教員個人活動評価の構築【42-1】」参照)

その結果、①教員組織である基幹研究院の各系長及び基幹研究院長に加えて、教育組織である学部長によるピアレビューを実施すること（令和2年度から実施）、②ピアレビューにおける業績の評価方法を見直し、評価の観点として「大学への貢献」を重視すること（令和2年度から実施）を決定し、「お茶の水女子大学教員個人活動評価要項」を改正した。また、上記2点を踏まえた教員個人活動評価制度を更に効率的に実行することができるよう、令和3年度に教員活動状況データベースシステムを改修することを決定した。

これらの決定により、将来的な教員構成を見据えた評価制度を整えることができたとともに、ピアレビュー評価者として学部長を加えることで、多面的な質の評価を適正に運用することができ、また、評価の観点として「大学への貢献」を重視したことで、教員個々の活動の成果が大学全体の活動の向上へつながることが期待できる仕組みとなった。

将来的な教員構成を見据えた教員個人活動評価制度の変更（令和2年度）



≪令和2年度計画【58-1】の進捗状況を「IV」と判断した理由≫

平成30年度にピアレビュー評価を導入し、教員個人活動評価制度を再構築したが、令和2年度では、更にピアレビュー評価の質向上のために、①教員組織の長だけでなく、教育組織の長である学部長をピアレビュー評価者に加えたことで、多角的視点から各教員の活動をより適切に評価することを可能としたこと、②教員の教育・研究等の個人活動だけでなく、大学への貢献度を重視したことにより、大学の諸活動の活性化が期待できる制度として向上させたことから、進捗状況をIVと判断する。

2. 自己点検・評価の取組【59-1】

平成30年度に実施した自己点検・評価に基づく外部評価について、外部評価委員からの指摘事項に対する改善を令和元年度に引き続き確認し、その結果について報告書に取りまとめ、令和3年3月に本学ウェブサイト上で公表した。

外部評価委員からの指摘事項に基づく改善を進めるにあたり、他大学との単位互換の推奨や海外の学生との交流促進に関する指摘等、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けて実施件数が令和元年度より減少した取組があったものの、オンラインによる授業・国際交流・セミナー等の実施の拡大、学生アンケートの継続的な実施とその結果をもとにした授業改善（オンラインによる授業を行う上での適切な課題量の設定やティーチング・アシスタントによる学習支援等の改善）を行うなど、オンライン・ICT機器の全学的な活用促進を中心として、継続的に大学運営の改善に反映させていることが確認できた。

3. ステークホルダーに対する情報発信に関する取組【60-1】【61-1】

(1) オンラインを活用した情報発信の強化

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和2年度は学外者の入構を制限したため大学見学会を中止しており、対面による情報発信の代替としてオンラインによる広報・情報発信を推進した。

例年7月に開催していたオープンキャンパスについて、本学ウェブサイトを用いてオンラインで開催（令和2年9～10月）し、学科・講座・コースの紹介や模擬授業の動画、VRを用いたキャンパスツアー等のオンデマンド型コンテンツを掲載する等、内容を充実させ、受験生及び保護者に対する情報発信を強化した。高校生・受験生を対象として、オープンキャンパスは申込制（保護者のみの申込は不可）で開催し、開催期間を通して1,476名の申し込みがあり、う

ち1,221名が参加した。令和3年3月時点で、オンデマンド型コンテンツとして掲載したVRキャンパスツアー（10本）は約20,000回、学科紹介・模擬授業等（21本）は約25,000回の再生があった。両コンテンツについて、令和3年1月時点ではVRキャンパスツアーが約16,000回、学科紹介・模擬授業が19,000回の再生数であったことを確認しており、オープンキャンパス後も再生数が約4,000～6,000回と大きく増加していることから、本学が継続的に高い関心を得ており、本学を身近に感じることができる情報発信の手段として有効に機能しているといえる。

◆ 令和2年度ウェブオープンキャンパス特設サイト（抜粋）



(左) トップページ
(上) 動画で知るお茶の水女子大学：
学長メッセージ、教育紹介、全学説明のほか、模擬授業・コース紹介動画も公開している。

(2) メールマガジン「OchaMail」等による新型コロナウイルスに関する情報発信

本学学生に配信するメールマガジン「OchaMail」について、月2回、年24回の発行のほかに、令和2年度は、新型コロナウイルス関連の情報発信として、臨時号を31回発信した。新型コロナウイルスに関する本学の対応や学務関連等の重要な情報を発信するツールとしても最大限に活用するとともに、臨時号では、コロナ禍における学長から学生に向けたメッセージも3回発行している。これにより「OchaMail」は、学生に常に寄り添う学長及び本学の姿勢や、全学が一体となって危機を乗り越えることを強くアピールすることで、新型コロナウイルスの影響により対面の機会が減少した学長と学生のコミュニケーションツールとしての役割も果たした。さらに、本学の情報受信者として重要な位置付けである同窓会組織やOGに対しても、OchaMailの卒業生版の配信を通じた情報発信を引き続き実施している。

そのほか、本学ウェブサイト上に、新型コロナウイルスに対する本学の対応や

学務関連、入試関連、保健衛生・医療に関する情報等を集約して掲載する特設ページを設け、迅速で適切な情報発信を行った。

(3) THE世界大学ランキングによる情報発信

英国の教育専門誌“Times Higher Education”（THE）による「THE世界大学ランキング日本版 2021」が令和3年3月に発表され、ランキング対象となった国公立278大学中、本学は小規模大学でありながら総合ランキングで25位（前年度25位）、エリア別ランキング（首都圏エリア）で11位にランクされた。本ランキングは日本の大学における「教育力」に焦点を当てるもので、本学は、学生調査や高校教員の評価調査に基づく「教育充実度」でスコア向上が見られた。学生に対するアンケート調査の分析では、16の設問中12個で前年度の調査より平均スコアを上回っており、本学の教育環境の向上と、本学での学びが学生から高い評価を得ていることが分かる結果となった。

また、参考データとして公表されているエントリー大学の日本人学生の留学比率（2019年度実績）を分析し、本学は国立大学で2番目（全体で19番目）に留学経験者の比率が高い大学であることが分かった。

同結果を受けて、引き続き、分析を本学の教育力の充実のために活かすとともに、本学ウェブサイトでも発信し、注目度の高い広報媒体として活用した。

◆ 「THE 世界大学ランキング日本版」総合ランキングの推移（平成29～令和3年）

	H29	H30	R1	R2	R3
ランク	39位	32位	25位	25位	25位

(4) 研究者情報の発信の強化

教員個人評価システムとしても用いている「教員活動状況データベース」に入力された情報を用いて、本学に所属する研究者の業績等の情報をウェブサイト上で公表する「研究者情報」サイトについて、情報発信の強化に資することができるよう、アクセス情報を解析するサービスを導入した。

令和2年度のアクセス情報を分析したところ、令和2年度は1か月平均約8,700名が研究者情報サイトを訪問しており、月単位で令和元年度と比較すると、令和2年度にウェブオープンキャンパスを開催した9～10月の訪問者数について、令和元年度は計16,336名（9月：8,663名、10月：7,673名）だったところ、令和2年度は計19,442名（9月：9,646名、10月：9,796名）となり、約2割増加している。また、アクセス状況が顕著に変化した実例として、研究者

がテレビ番組等の影響力の高い外部メディアに出演した後に、当該研究者の個人ページへの訪問者数が前月の約10倍(約50名→約500名)に急増した例も見られている。

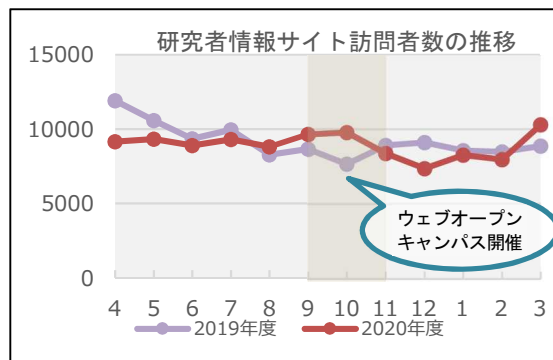
上記のとおり、研究者情報サイトが本学を志願する学生や学外者から一定の訪問者数を得ていることが確認できたため、ステークホルダーへの積極的な情報提供の観点から更に充実した情報を掲載できるよう、研究者情報サイト及び教員活動状況データベースの活用促進を図り、入力マニュアルの見直しやデータベースの「お知らせ」機能を用いた情報の周知を行った。

また、教員活動状況データベースに入力されているデータを用いて、社会連携につながる研究テーマを「研究紹介集」として本学ウェブサイト上で公表しており、更なる研究シーズの発掘を図るため、令和3年度に(株)キャンパスクリエイトと連携した取組を進めることとしている。

(5) 教育情報の公開

機関リポジトリ「お茶の水女子大学教育・研究成果コレクション TeaPot」(平成19年度開始)を稼働する「JAIRO Cloud」(国立情報学研究所運用)の新システムへの移行準備を進めた。研究成果を掲載するにあたり、本学の教育研究における伝統を有し、特色あるコンテンツとして、「幼児の教育」((株)フレーベル館)の概要説明を充実させた。さらに、本学附属学校が開発・実践してきた幼稚園、小学校、中学校、高等学校での教育に活用できる教育コンテンツを広く公開する「お茶の水女子大学附属学校園 教材・論文データベース」と連携し、附属学校が作成した教材動画をTeaPotのインデックスを新設して公開した。

また、本学に係る研究者の教育・研究成果を無償で公開するとともに、オンデマンドによる出版を支援する「お茶の水女子大学E-bookサービス」(平成24年度開始)では新規1作品を追加し、令和2年度末時点で、計13作品17点を公開した。



《令和2年度計画【61-1】の進捗状況を「IV」と判断した理由》

新型コロナウイルス感染症の拡大に対応して、学生に対するメールマガジン(OchaMail)の発行、特設ページによる教育・学生生活面のみでなく医療情報も含めた情報発信の強化、学長からのメッセージの発信等を通じて安心安全な学修を保障し、学生生活に対する不安を解消するよう努めた。また、受験生を対象としたオープンキャンパスをWeb上で開催し、動画等のオンラインツールを用いて、受験生への情報発信も充実させた。本学を紹介する動画は、オープンキャンパス終了後も引き続き閲覧数を伸ばしており、本学を身近に感じることができるとして有効に機能しているといえる。これらの取組のように、ステークホルダーごとに配慮した情報発信をコロナ禍において強化し、盤石な体制を学内外に向けてアピールしたことから、進捗状況をIVと判断する。

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標

【M34】国境を越えた研究と教育文化の創造と、女性たちの夢の実現を支援する学びの場を提供するためのキャンパス環境を更に整備する。

中期計画	年度計画	進捗状況
【K62】 グローバル化とイノベーション推進の観点に立ち、サステイナビリティにも配慮して、平成 27 年度に実施した見直しに基づき、平成 28 年度に新たなキャンパスマスタープランを策定し、国の財政措置の状況を踏まえつつキャンパス環境の整備を進める。	【62-1】 キャンパスマスタープランに基づき、計画的にキャンパス環境の整備を進めるとともに、新たなキャンパスマスタープランを策定する。	IV
【K63】 第 2 期に引き続き、施設設備の有効活用の観点から、施設マネジメントに基づく点検・評価を行い、更なる施設設備の有効活用を行う。	【63-1】 スペースチャージの検討を行い、共通スペースの有効活用を促す仕組みを構築する。	III
【K64】 設備機器の更新時に省エネ型機器を導入し、主要設備機器の効率的な運用等、多様な手法により、平成 33 年度までに温室効果ガス排出量を 17%削減する。	【64-1】 令和元年度の検証結果を踏まえ、更新計画に基づき既存設備の省エネ化を図り、多様な手法の実施と地球温暖化対策(温室効果ガス排出量の削減)計画に基づく総合的な対策により、温室効果ガス排出量を削減する。	IV

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	【M35】 幼児、児童、生徒及び学生を含めた本学構成員全体の安全意識の向上を図るとともに、特に、災害時における危機管理体制の構築及び防災対策を充実させる。
------	-------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【K65】 幼児、児童、生徒及び学生を含めた本学構成員全体に対する安全教育（全学的な避難訓練・防災訓練を含む。）を更に推進するとともに、地元自治体と協力した実践的な防災活動体制を整備し、安否確認を含めた災害時の対応システムを活用する。	【65-1】 幼児、児童、生徒及び学生を含めた構成員全体を対象とした安全教育を推進し、避難・防災訓練等を継続的に実施する。大学と附属学校との防災対策の連携及び安否確認システムの活用を検証する。地元自治体との協力により幼児避難所を試行して、近隣大学との協力による防災体制を維持する。	III
【K66】 災害時において近隣住民に一時的な避難場所を提供するのみならず、平時から防災教室等の住民への啓発講座を開講する等、防災センターとしての機能を整備する。	【66-1】 平成29年度に設置した災害緊急情報センターについて、令和元年度の検証結果に基づいた機能整備を行う。また、近隣住民のニーズ等を踏まえた防災関連の啓発講座を開催するとともに、近隣大学との情報交換会等を充実させる。	III
【K67】 全学的な安全管理体制を確立し、定期的な危険箇所の点検・改修、危険物質管理を推進し、安全性の高い学内環境を整備する。それとともに、安全衛生に係る有資格者の育成を促進し、労働安全衛生法等の法令を踏まえた安全意識向上のための啓発を行う。	【67-1】 全学的な安全管理の強化に向けて、学内環境整備改善状況をまとめ、必要な対策を行う。また、安全・衛生管理に関する研修会を実施し、職場の安全意識を向上させる。さらに、令和元年度に整備した安全管理に関する個別マニュアルに基づく取組を推進する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

③ 法令遵守等に関する目標

中期 目標	<p>【M36】 本学の社会性、透明性を確保するため、管理責任を明確にした上で、法令遵守の徹底及び不正防止に取り組む。</p> <p>【M37】 ハラスメントの防止等、人権を擁護する取組を推進する。</p> <p>【M38】 情報セキュリティのシステムと管理体制を強化する。</p>
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【K68】</p> <p>第2期に引き続き、「研究活動における不正行為」、「研究費の不正使用」に関し、管理組織・管理責任・管理方法を明確にして学内外へ公表していくとともに、映像教材、パンフレット、法令に関わるセミナー等を通して、倫理教育を徹底する。</p>	<p>【68-1】</p> <p>「研究活動における不正行為」「研究費の不正使用」防止の研修会及びe-learningによる研究倫理教育の受講状況・効果等を検証し、研究不正防止計画推進委員会を通じて周知を図るとともに、大学ウェブサイト公表するなど、倫理教育を徹底する。</p>	III
<p>【K69】</p> <p>第2期に引き続き、リスクアプローチ監査の手法を用いた内部監査を、毎年（定期又は不定期に）実施し、計画・結果等を学内に周知することで、研究費不正が起きないよう抑止・監視する。</p>	<p>【69-1】</p> <p>令和元年度に実施した監査手法・マニュアル等の検証・見直しの結果を踏まえ、監事、監査法人と連携を取りながら、リスクアプローチ監査を含む内部監査を効果的に実施し、監査計画・結果を周知する。</p>	III
<p>【K70】</p> <p>人権擁護推進のためのアクションプランを平成28年度に更新するとともに、初任者研修、部局ごとの研修会やワークショップ等、構成員の立場を考慮した研修を通じて、人権擁護の意識を共有する機会を設ける。</p>	<p>【70-1】</p> <p>令和元年度に実施した人権擁護のためのアクションプランに基づく取組の中間評価結果及び労働施策総合推進法の改正を踏まえ、パワーハラスメントを中心とするハラスメント防止に係る各種事業等を実施する。</p>	III
<p>【K71】</p> <p>第2期に引き続き、情報セキュリティ向上のための情報基盤システムを維持・強化し、運用・管理体制の整備・強化を進める。情報セキュリティに関連する規程及び手順の整備を、平成30年度を目処に完了させる。また、セキュリティポリシーを適時見直す。</p>	<p>【71-1】</p> <p>情報セキュリティを強化するため、サイバーセキュリティ対策基本計画（令和元年度～3年度）に沿って対策を実施する。</p>	III
<p>【K72】</p> <p>学生・教職員のセキュリティ意識を向上させるためのリテラシー教育について、学生の授業や教職員の講習等を通じて強化する。</p>	<p>【72-1】</p> <p>情報セキュリティ強化のため、大学構成員の情報セキュリティ意識を高めるための研修・訓練を実施する。令和元年度の検証に基づいて研修・訓練の内容を検討・実施する。</p>	III

(4) その他の業務運営に関する特記事項等**1. 法令遵守（コンプライアンス）に関する取組****(1) 情報セキュリティ強化に向けた取組【71-1】【72-1】**

文科省通知「大学等におけるサイバーセキュリティ対策等の強化について」(令和元年5月24日)に基づき、情報セキュリティ強化に向けた取組を以下のとおり推進した（〔 〕内はそれぞれの通知項番に対応）。

① 各法人が定めている情報セキュリティに係る規則の運用状況（規則に基づいた自己点検及び監査等による確認状況等）

- ・ 情報セキュリティ対策強化のため、附属学校にセキュリティを担当するURA (University Research Administrator) を配置し、最高情報セキュリティ責任者 (CISO) を補佐する副 CISO に任命した。[2.1.2-(2)-①]
- ・ お茶大 CSIRT のメンバーとして、前述の副 CISO を含む 3 名を指名し体制を強化した。[2.1.1-(1)-①]
- ・ 学内ネットワークの把握と適切な管理のため、学外に対して通信を開放しているサーバについて洗い出しを行い、サーバ管理者に対して適切なセキュリティ対策を行っているかヒアリングを実施した。ヒアリングの結果、対策が不十分と思われるサーバについては適切な設定を行うよう指導した。[2.1.1-(1)-③]
- ・ セキュリティ講習会にて、情報セキュリティに関するアンケートを実施し、構成員のセキュリティ対策実施状況を把握した。[2.1.1-(3)-①]
- ・ 情報セキュリティ内部監査として、セキュリティポリシーや関連規則の整備状況の確認及び、財務会計システムおよび薬品管理システムの運用状況の監査を実施した。[2.1.1-(3)-②、④]

② 個人情報や研究情報等の重要な情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上

- ・ 新任教職員研修を E ラーニング形式で実施し、「研究倫理、知的財産、産学連携活動について」として、研究における秘密情報の管理に関する研修会を実施した。[2.1.1-(2)-①]
- ・ 研究不正行為及び研究費の不正使用の防止に関する研修会に合わせて、全教職員向けのセキュリティ講習会をオンラインにて実施した。[2.1.1-(2)-①]
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止等を踏まえた在宅勤務を実施するにあたり、情報の取扱について注意喚起を行うとともに、リモートワーク環境への接続に、ワンタイムパスワード発行デバイス（セキュリティトークン）を用いた VPN 接続、大学アカウントによる仮想デスクトップ (VDI) 環境へのログインと 2 段階認証の仕組みを導入しセキュリティを確保した。[2.1.1-(5)-④]

- ・ 教職員に対し、夏休みや年末年始といった長期休暇の前に、情報セキュリティに関するお知らせとして、休暇前後の PC のセキュリティ対策や機密情報の管理について注意喚起を行った。[2.1.1-(6)-⑤]
- ・ 入退館システムの更新を行い、全学サーバ室へ入室できる教職員の制限など、適切な入室管理を実施した。[2.1.1-(6)-⑦]

③ その他、インシデント対応に係る未然防止及び被害最小化や被害拡大防止のための取組について

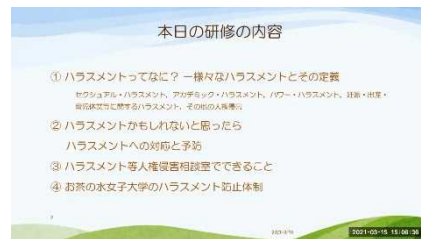
- ・ 事務のシステム担当者の打合せにて、事務システムの管理台帳の更新を行い、災害時や緊急時における継続稼働の必要性について確認した。[2.1.1-(1)-③]
- ・ 東京海洋大学と共同でインシデント対応演習を実施した。[2.1.1-(1)-⑤、2.1.1-(4)-⑥]
- ・ 標的型攻撃メールの予防訓練を、学生に 1 回、教職員に 2 回実施した。[2.1.1-(2)-①]
- ・ 令和元年度に実施した文部科学省「国立大学法人等に対する情報システム脆弱性診断」にて判明した脆弱性について、それぞれソフトウェアの更新等を実施し危険度の高い脆弱性に対処した。[2.1.1-(3)-②]
- ・ 奈良女子大学との相互バックアップ協定を更新し、引き続き大学の事務システムにおける相互バックアップを実施した。[2.1.1-(4)-④]
- ・ 各部局の持つパソコンに対してソフトウェア資産調査を行い、サポート切れの OS がないか、またソフトウェアが適正に運用されていることを確認した。[2.1.1-(5)-③]
- ・ 大学の統合認証システムおよびメールシステムについて棚卸しを実施し、不要なアカウントを削除した。[2.1.1-(5)-④]

(2) 研究活動における不正行為、研究費の不正使用の防止等、コンプライアンス推進に向けた取組【68-1】【69-1】【70-1】

- ① 研究者が研究倫理を遵守した活動を行うための倫理教育として、研究不正行為及び研究費の不正使用の防止に関する研修会をオンラインで開催（令和 2 年 11 月）した。欠席者は研修会の録画を視聴することとしており、令和 2 年度末時点で、受講必須とした者（研究者及び研究補助者）427 名全員を含む 478 名が受講し、不正防止に対する意識を高めた。
- ② 本学の業務の合理的かつ効率的な運営を図るとともに、会計処理の適性を期することを目的として、「令和 2 年度内部監査計画」を策定し、部局長等連絡会（令和 2 年 6 月）において周知の上、謝金・人件費を重点事項とする外

部資金等監査、学長を対象とした監事監査、その他法人文書管理、個人情報保護、情報セキュリティに関する監査を実施した。また、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（令和3年2月改正）に基づき、ガバナンスの強化及び不正防止システムの強化の観点から、監事の役割の強化や専門的知識を有する者（公認会計士等）の内部監査への参画等について検討し、令和3年度以降に監査体制の見直し・強化を実施することとした。

- ③ ハラスメントに関する知識を修得するとともに、メンタルケアについて学ぶことによりストレス耐性の向上を図り、働きやすい環境をつくることを目的として、ハラスメントとメンタルヘルス研修を実施した（令和3年3月）。そのほか、学内で実施している初任者研修等の各種研修について、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施形態を検討し、オンライン及びEラーニングにより開催した。



2. 施設マネジメントに関する取組の状況

(1) キャンパスマスタープランに基づくキャンパス環境の整備【62-1】

① 多様な財源による新学生宿舎の建設

大学のグローバル化・留学生の受入等に必要となる環境を整備するため、現在の板橋団地国際学生宿舎に代えて、本学の所在する大塚1団地構内に新学生宿舎及び課外活動施設を整備・運営する事業を進めた。新学生宿舎の整備・運営には、PPP手法を用いたBTO方式を採用しており、施設整備費補助金や大学の資金に頼らない整備手法を実現している。新学生宿舎は、地上7階建・居室450室を備え、内2室はバリアフリー対応居室として設計している。そのほか、コンセプトルーム「OCHA-no-MA」を設け、ライブラリー、談話室、たたみの間キッチンスタジオ、シアタールーム、ミーティングルーム、フィットネススタジオを設置し、また、



▲ 新学生宿舎完成イメージ

同宿舎内1階には課外活動共用施設として、練習室（洋室大小、和室大小）、ピアノ室、共用部室、更衣室等を備えており、学生がキャンパス内で、安全・安心・快適・便利な大学生活を送り、共同生活を通して自律した学びと交流を深めることができるよう計画を進めている。

令和2年度は、設計業務、所轄行政庁への届出等の協議を継続して行い、令和2年4月に埋蔵文化財試掘調査を開始した。文京区教育委員会からの本調査不要との判断を受けて、令和2年6月から既存の課外活動共用施設の解体工事に着工し、令和2年7月には住民説明会を開催している。令和2年8月からは新学生宿舎の建設工事に着工しており、令和4年2月の完成を予定している。

② サステイナブルキャンパス整備及びインフラ長寿化計画

サステイナブルキャンパス整備として、年次計画に基づき大学施設のLED照明改修を行ったほか、理学部1号館改修工事において、断熱材や複層ガラスを採用することにより、建物の高断熱・高气密を図るとともに、省エネ化のため、エネルギーを使用する機器については、高効率ガス式エアコンへの更新等、トップランナー機器を採用した。

また、インフラ長寿化計画に基づき老朽化した基幹設備の更新（ライフライン再生）整備として、大塚1団地構内の電気設備配線の更新及び消火設備配管の更新を行った。

③ 「キャンパスマスタープラン2021」の策定

大学の理念及び教育研究及び社会貢献等における目標を具現化するため、現行の「キャンパスマスタープラン2016」を更新することとし、「キャンパスマスタープラン2021」策定委員会を設立してキャンパスマスタープランを改定した。改定に当たっては、国境を越えた研究と教育文化の創造と、幅広い世代の女性の夢の実現を支援するための学びの場を提供するとともに、SDGsに配慮した安心・安全な魅力あるキャンパスづくりのため、①国際的な教育研究機能の発展、②産学官連携の強化と地域貢献の推進、③幅広い世代の多様な女性の学びを支援するための環境づくり、④歴史と伝統の継承、⑤0歳から高齢者まで安全・安心な教育研究環境の確保、⑥地球環境に配慮した教育研究環境の実現を基本方針とし、30年後を見通すフレームワークを継続しつつ5年間のアクションプランを更新した。新学生宿舎の整備や工学系学部の新設（令和5年4月設置予定）に伴う施設整備、理学部1号館・2号館・3号館、文教育学部1号館・2号館、大学会館、保健管理センターの改修整備、学内施設のバリアフリー化を実施する計画を策定している。

また、環境対策整備計画において、特定温室効果ガス（CO2等）の排出量の削減目標を設定したほか、省エネ型設備機器の導入を詳細に記載した。さらに、構

内緑化保全について、今後の維持管理計画を新たに追記した。

2013年

キャンパスマスタープランの作成
● 耐震改修整備・老朽化改修整備

2016年

キャンパスマスタープラン2016の作成
● 学生の能動的学習促進(附属図書館増設)
● 正門門扉復元
● バリアフリー化
● 新たなシンボル(国際交流留学生プラザ)新設

キャンパスマスタープラン2021



《令和2年度計画【62-1】の進捗状況を「IV」と判断した理由》

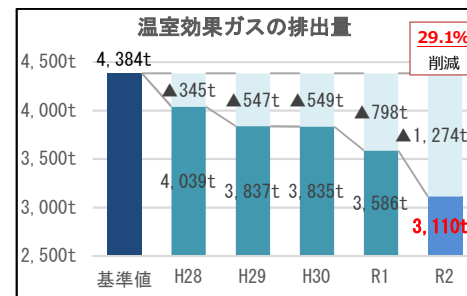
現行のキャンパスマスタープラン2016を見直し、「キャンパスマスタープラン2021」を策定した。本プランは第4期中期目標期間を見越して、本学が蓄積してきた教育研究の成果を社会実装していく機能を強化することを意図しており、本学における研究・教育文化の創造と幅広い世代にまたがる女性の学びを支援し、SDGsにも配慮した安心・安全な魅力あふれるキャンパスづくりを基本方針とした。工学系新学部設置の構想や新学生宿舎の整備、施設の改修等、第4期中期目標期間を見据えた本学の将来構想に密接に関連し、教育研究、社会貢献機能を更に高めるプランとして策定したことから、進捗状況をIVと判断する。

(2) 共有スペースの有効活用【63-1】

共有スペースを有効活用するためのスペースチャージ制度の構築について、新型コロナウイルス対策による構内への入構制限の状況も踏まえて検討を行っており、令和2年度は受託事業(ムーンショット型農林水産研究開発事業)に採択されたプロジェクトに研究室を貸し出し、施設使用料として20万円/月を徴収することを決定した。そのほか、共有スペースの有効活用として、工学系新学部の設置に向けた研究室の確保や理学部1号館改修工事に合わせた貸付可能な講義室の増加の検討等を実施した。

(3) 環境保全対策及び積極的なエネルギーマネジメントの推進【64-1】

省エネ機器の導入として、構内の照明器具を順次更新し、計354台の人感センサー式照明スイッチを導入することにより、学内の約76%が省エネ型機器となった(令和元年度は約72%)。そのほか、理学部1号館東側の空調設備の更新等、学内の空調設備計37台を更新することにより、学内の約32%が省エネ型機器となった(令和元年度は約28%)。これらのほか、空調設備の切り忘れ防止タイマーの設定や、ホームページ等での使用電力量の見える化など省エネを啓発すること等により、令和2年度の温室効果ガス排出量は3,110tとなり、中期計画に掲げる削減目標17%を大きく上回り、29.1%を削減することができた。



《令和2年度計画【64-1】の進捗状況を「IV」と判断した理由》

省エネ型機器の導入・更新や学内の啓発に努めるとともに、オンライン会議・リモートワークの推奨等、新型コロナウイルス感染拡大防止のための「新しい生活様式」に沿った働き方改革に伴う省エネ効果等により、令和2年度の温室効果ガス排出量は3,110tとなった。基準値4,384tと比して、中期計画として掲げる17%を大きく上回る29.1%の削減を達成したことから、進捗状況をIVと判断する。

3. 「オールお茶の水」による防災体制

(1) 新型コロナウイルス拡大防止に配慮した防災訓練の実施【65-1】

令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、毎年度実施している避難訓練について、令和2年4月に大学の新生を対象として開催を予定していた避難訓練や大学と附属学校が連携した避難訓練等の一部を中止したが、実施形態をオンラインや附属学校、小規模グループごとに分散して開催する等、密集を避けた形で配慮して実施した。

- ① 幼児・児童・生徒及び学生を含めた本学構成員全体を対象として開催を予定していた総合防災訓練は、感染予防の観点から実施形態を見直してオンラインによる本学の防災体制の説明会として開催した(令和2年11月)。当日は、対象者594名中217名が参加したほか、説明会のビデオをアーカイブとして本学のグループウェアに掲載し、欠席者も含めて全学で共有した。
- ② 自衛消防隊員を対象として、防火・防災の意識向上、災害時における防災設備使用法を習得することを目的に、小石川消防署の協力を得て防災設備等使用訓練を実施した(令和2年3月)。教職員合わせて約50名が参加し、3グルー

ブに分かれて、参加者全員がローテーションで消火器・消火栓訓練、ポータブル電源の使用法の訓練、マンホールトイレの組立訓練を行い、実際に災害が発生した際に必要となる設備の使用法を身に付けた。

- ③ 「令和2年秋の火災予防運動」(令和2年11月)において、本学の自衛消防隊が長年に亘り防火・防災のために活動してきたことが評価され、東京消防庁から表彰を受けた。併せて、本学教授が、危険物取扱者として災害の発生防止に精励してきたことが評価され、東京消防庁から表彰を受けた。



▲ 表彰の様子(R2.11)

- ④ 全学的に導入している安否確認システム(ANPIC)を用いた安否確認訓練を実施(令和2年11月)したところ、学生から66.1%、教職員から85.5%の返信があった。それぞれ昨年度から返信率が上昇しており、全学的な安全への意識の向上が見られた。また、安否確認システムの活用状況について確認し、災害時の安否確認だけでなく、特に附属学校では緊急連絡の手段として用いている。今後の災害時における安否確認システムの活用拡大について、BCP(事業継続計画)における被災後の教職員の参集状況を把握するための手段や情報提供の手段の一つとして用いることを検討することとしており、試験的に自衛消防隊訓練参加の出欠確認を安否確認システム上で実施し、今後の課題を確認した。

◆ 安否確認訓練の結果(返信率)

	R1/7 実施	R2/11 実施	増減
学生	49.5%	66.1%	+16.6%
教職員	76.9%	85.5%	+8.6%

- ⑤ 各種防災マニュアルの作成・改訂を行い、附属学校の水害時におけるマニュアルを作成したほか、災害時対応マニュアル(大地震編)の改訂を行った。また、令和3年度に、コンサルタントを導入してマニュアルを点検することを決定した。

(2) 本学の災害対応の取組【66-1】

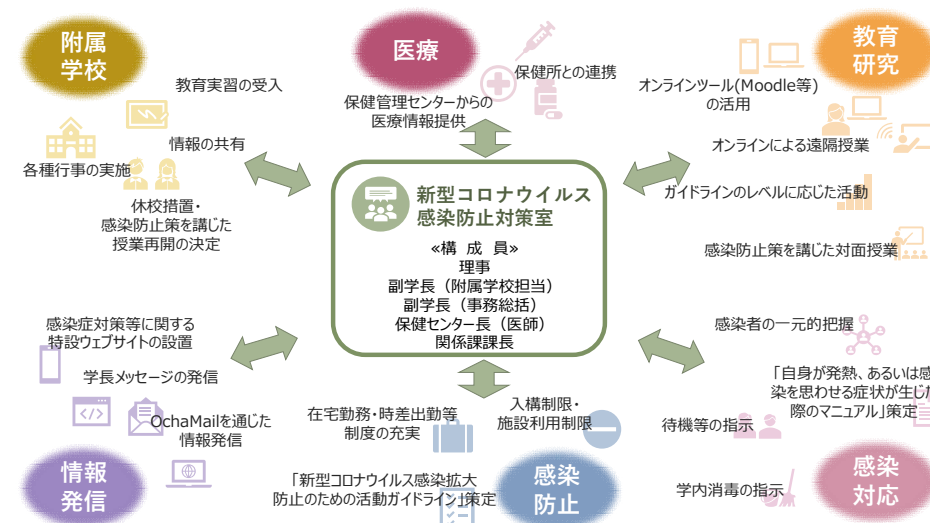
災害時緊急情報センターの機能整備として、令和元年度に実施した検証に基づき、災害時には情報発信が重要となることから、企画戦略課(広報担当)との災害時における連携体制を強化した。また、情報収集の手順をマニュアルに集約して掲載し、内容を充実させた。さらに、機器の設置や運用等の情報収集訓練を令和2年12月に実施した。

4. 学内の安全管理に関する取組【67-1】

新型コロナウイルスに関する情報や対応等を全学的に集約して協議し、迅速な意思決定・情報発信を行うため、理事及び附属学校を担当する副学長、副学長(事務総括)、保健管理センター所長(医師)、関係課課長により構成する「新型コロナウイルス感染防止対策室」を令和2年4月に設置した。本対策室を中心として附属学校を含む全学の状況を把握し、学生向けメールマガジン OchaMail、メーリングリストを用いた全学に対する注意喚起・情報周知、指導、個別の案件への対応に当たり、在宅勤務・時差出勤・短時間勤務等の感染防止に対応した柔軟な勤務制度の構築や感染防止対策に関する方針の検討・策定、罹患した場合又は罹患が疑われる場合のマニュアルの更新等を通じて、学内における感染拡大防止を徹底した。保健管理センター所長及び看護師による発表「With Coronaにおける学生定期健康診断の経験」は、第58回全国大学保健管理研究集会(令和2年11月)において、優秀演題賞を受賞している。

また、法令に基づく避難器具の点検・学内危険個所の点検、防災管理点検を実施したほか、学内の危険個所の点検を行い、事故防止に向けて対策を講じた。薬品及び廃水・廃液等の適切な管理については、薬品管理支援ソフト IASO 講習会及び廃水・廃液管理講習会を令和2年7月にオンラインで実施し、95名が出席した。そのほか、安全に関する個別マニュアル(食中毒編)を定め、学内における安全管理を推進した。

◆ 新型コロナウイルス感染防止対策室を中心とした本学の取組



II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 1,117,168千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 1,117,168千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れの遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>○ 旗の台地区の土地（東京都品川区旗の台六丁目507番9739.93㎡）及び建物（120.91㎡）を譲渡する。</p> <p>○ 東村山郊外園敷地の土地の一部（東京都東村山市萩山町三丁目27番1,2号4,093㎡）を譲渡する。</p>	<p>○ 東村山郊外園敷地の土地の一部（東京都東村山市萩山町三丁目27番1,2号4,093㎡）を譲渡する。</p>	<p>東村山郊外園敷地の土地の一部（東京都東村山市萩山町三丁目27番1,2号4,093㎡）について、有利な条件で譲渡できるように、譲渡方法等を検討した。</p>

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充当する。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充当する。</p>	<p>令和元年度末残高の剰余金2,795,000円及び令和元年度に生じた剰余金151,043,432円のうち1,983,400円を遠隔授業のための情報基盤設備の整備に充てた。</p>

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
<ul style="list-style-type: none"> ・講堂耐震改修 ・小規模改修 	総額 271	施設整備費補助金 (115) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (156)	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフライン再生 (電気設備) ・理学部 1 号館改修 ・設備整備 ・小規模改修 	総額 1,186	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備費補助金 (985) ・設備整備費補助金 (146) ・先端研究等施設整備費補助金 (19) ・情報機器整備費補助金 (15) ・(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (21) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフライン再生 (電気設備) ・理学部 1 号館改修 ・設備整備 ・小規模改修 	総額 997	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備補助金 (963) ・(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (34)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について平成 28 年度以降は平成 27 年度と同額と試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

○ 計画の実施状況等

- ・ 理学部 1 号館改修：理学部 1 号館（東側）の大規模改修を実施した。(794 百万円)
- ・ ライフライン再生 (電気設備)：電気設備等の老朽改修を実施した。(169 百万円)
- ・ 小規模改修：理学部 3 号館等 6 棟照明改修、構内点字ブロック改修を実施した。(34 百万円)

VII その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>○ 年俸制教員の採用・切替えを促進し、平成33年度までに50名以上とするとともに、教員人事会議の下で学長主導の戦略的な教員配置を行う。</p> <p>○ 第2期に引き続き、優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大するため、40歳未満の若手教員の採用を促進し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員における割合を18%以上にする。</p> <p>○ 第2期に引き続き、女性の役職への登用を促進し、30%の目標達成を継続する。</p> <p>○ 職能開発と意識改革を進めるため、第2期に引き続きSD（スタッフ・ディベロップメント）研修等を実施するとともに、国際業務等に対応するため、国内外における職員の研修（語学研修を含む。）の機会を増加させる。</p> <p>○ 人権擁護推進のためのアクションプランを平成28年度に更新するとともに、初任者研修、部局ごとの研修会やワークショップ等、構成員の立場を考慮した研修を通じて、人権擁護の意識を共有する機会を設ける。</p> <p>（参考） 中期目標期間中の人件費総額見込み 24,053百万円（退職手当は除く。）</p>	<p>1. 年俸制教員の採用・切替えを引き続き促進するとともに、教員人事会議の下で第3期の人事計画に基づく学長主導の戦略的な教員配置を行う。【40-1】</p> <p>2. 優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大するため、年齢構成を勘案し、40歳未満の若手教員を引き続き採用する。また、令和2年度末までの採用状況を踏まえ、将来を見据えた採用を検証する。【41-1】</p> <p>3. 教職員の業務実績の評価方法について、必要に応じて改善を行うとともに、給与への適切な反映を実施する。【42-1】</p> <p>4. 女性の役職への登用を引き続き促進し、管理職全体に占める女性の割合を30%以上とする目標を達成する。【43-1】</p> <p>5. 事務職員として求められる能力やニーズ等を踏まえ、研修計画を見直すとともに、SD研修及び語学をはじめとする職能開発に係る研修を実施する。他機関が開催する各種研修に職員を派遣し、多様な研修機会を提供する。【50-1】</p> <p>（参考1） 令和2年度の常勤職員数 362人 また、任期付職員数の見込みを108人とする。</p> <p>（参考2） 令和2年度の人件費総額見込み 4,669百万円（退職手当は除く）</p>	<p>※【40-1】、【41-1】、【43-1】、【50-1】については、「P.32～38、（1）業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」を参照。</p> <p>※【42-1】については、「P.45（3）自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項」を参照。</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻名等	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) × 100 (%)
文教育学部			
人文科学科	220	246	111.8
言語文化学科	326	365	111.9
人間社会科学科	164	174	106.0
芸術・表現行動学科	108	116	107.4
学部共通	10	-	-
計	828	901	108.8
理学部			
数学科	82	92	112.1
物理学科	82	88	107.3
化学科	82	89	108.5
生物学科	102	108	105.8
情報科学科	162	178	109.8
学部共通	10	-	-
計	520	555	106.7
生活科学部			
食物栄養学科	144	151	104.8
人間・環境科学科	99	105	106.0
人間生活学科	186	221	118.8
心理学科	81	89	109.8
学部共通	10	-	-
計	520	566	108.8
学士課程 計	1,868	2,022	108.2

学部の学科、研究科の専攻名等	収容定員	収容数	定員充足率
人間文化創成科学研究科			
博士前期課程			
比較社会文化学専攻	120	116	96.6
人間発達科学専攻	54	52	96.2
ジェンダー社会科学専攻	36	50	138.8
ライフサイエンス専攻	80	96	120.0
理学専攻	140	134	95.7
生活工学共同専攻	14	31	221.4
修士課程 計	444	479	107.8
博士後期課程			
比較社会文化学専攻	81	109	134.5
人間発達科学専攻	42	104	247.6
ジェンダー学際研究専攻	12	19	158.3
ライフサイエンス専攻	39	24	61.5
理学専攻	39	37	94.8
生活工学共同専攻	6	15	250.0
博士課程 計	219	308	140.6
附属小学校 (帰国児童教育学級含む)	675	633	93.7
附属中学校 (帰国生徒教育学級含む)	366	329	90.8
附属高等学校	360	367	101.9
附属幼稚園	160	160	100.0

○ 計画の実施状況等

- 博士後期課程ライフサイエンス専攻の定員充足が90%未満である理由について、令和元年度中の修了生数及び退学者数に対して、令和2年度の入学者数が少なかったため。